

【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2020年6月26日

【事業年度】 第62期(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

【会社名】 エステールホールディングス株式会社

【英訳名】 ESTELLE HOLDINGS CO., LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 丸山 雅史

【本店の所在の場所】 東京都港区虎ノ門四丁目3番13号

【電話番号】 03-5777-5120(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役 河合 瑞人

【最寄りの連絡場所】 東京都港区虎ノ門四丁目3番13号

【電話番号】 03-5777-5120(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役 河合 瑞人

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第58期	第59期	第60期	第61期	第62期
決算年月	2016年3月	2017年3月	2018年3月	2019年3月	2020年3月
売上高 (百万円)	34,000	32,579	32,686	32,504	32,172
経常利益 (百万円)	1,047	1,292	1,528	1,343	1,385
親会社株主に帰属する 当期純利益 (百万円)	164	436	827	686	620
包括利益 (百万円)	89	504	883	658	587
純資産額 (百万円)	13,034	13,270	13,544	13,731	14,138
総資産額 (百万円)	33,538	32,992	33,141	33,670	34,699
1株当たり純資産額 (円)	1,168.35	1,189.55	1,247.56	1,287.06	1,316.33
1株当たり当期純利益 (円)	14.75	39.14	75.49	64.49	58.37
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 (円)					
自己資本比率 (%)	38.9	40.2	40.7	40.6	40.3
自己資本利益率 (%)	1.3	3.3	6.2	5.1	4.5
株価収益率 (倍)	43.5	17.2	13.0	10.1	10.5
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	1,844	2,006	1,755	1,508	1,406
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	722	432	1,294	644	699
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	65	1,131	768	147	163
現金及び現金同等物の 期末残高 (百万円)	7,454	7,895	7,677	8,387	8,876
従業員数 (人)	2,897	2,860	2,730	2,571	2,618
(外、平均臨時雇用者数)	(941)	(844)	(867)	(1,155)	(978)

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第58期	第59期	第60期	第61期	第62期
決算年月	2016年 3月	2017年 3月	2018年 3月	2019年 3月	2020年 3月
売上高及び営業収益 (百万円)	28,567	27,685	27,393	20,840	14,080
経常利益 (百万円)	1,222	1,504	1,528	1,065	1,439
当期純利益又は 当期純損失() (百万円)	318	163	965	574	922
資本金 (百万円)	1,571	1,571	1,571	1,571	1,571
発行済株式総数 (千株)	11,459	11,459	11,459	11,459	11,459
純資産額 (百万円)	12,881	12,462	12,881	12,958	13,598
総資産額 (百万円)	33,063	32,114	32,432	30,687	31,641
1株当たり純資産額 (円)	1,154.67	1,117.06	1,192.04	1,219.32	1,279.53
1株当たり配当額 (内1株当たり 中間配当額) (円)	24.00 ()	24.00 ()	30.00 ()	27.00 ()	27.00 ()
1株当たり当期純利益 又は1株当たり 当期純損失() (円)	28.56	14.62	88.11	53.90	86.84
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 (円)					
自己資本比率 (%)	39.0	38.8	39.7	42.2	43.0
自己資本利益率 (%)	2.5		7.5	4.4	7.0
株価収益率 (倍)	22.5		11.1	12.1	7.1
配当性向 (%)	84.0		27.2	50.1	31.1
従業員数 (外、平均臨時雇用者数) (人)	1,689 (437)	1,644 (410)	1,905 (453)	110 (238)	103 (93)
株主総利回り (比較指標：配当込み TOPIX) (%)	84.1 (1,898.0)	91.0 (2,176.9)	133.5 (2,522.3)	95.5 (2,395.2)	93.9 (2,257.5)
最高株価 (円)	825	725	1,269	1,009	710
最低株価 (円)	541	539	671	575	509

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2. 第60期の1株当たり配当額には、株式会社化60周年記念の記念配当3円を含んでおります。

3. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、第58期、第60期、第61期および第62期は、潜在株式が存在しないため記載しておりません。また、第59期は、1株当たり当期純損失金額であり、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

4. 第59期における自己資本利益率については、当期純損失であるため記載しておりません。

5. 第59期における株価収益率については、1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。

6. 第59期における配当性向については、1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。

7. 第61期の経営指標等が大幅に変動した要因は、2018年10月1日付で会社分割を行い、持株会社体制へ移行したことによるものであります。

8. 最高・最低株価は、東京証券取引所(市場第一部)におけるものであります。

2 【沿革】

当社は1946年9月4日、東北土建工業株式会社の商号をもって設立(以下、形式上の存続会社という)されたものがありますが、1973年2月20日株式会社信州宝石(形式上の存続会社)に商号を変更し、本店を東京都千代田区神田鍛冶町2丁目8番地に移転した後、株式会社信州宝石(1959年3月12日設立、以下、実質上の存続会社という)の株式額面金額を変更(1株の額面金額を500円から50円へ)するため、1973年7月3日をもって同社を吸収合併しました。合併前の当社は休業状態であり、従って法律上消滅した旧株式会社信州宝石が、実質上の存続会社であるため、特に記載のない限り、実質上の存続会社に関して記載しております。

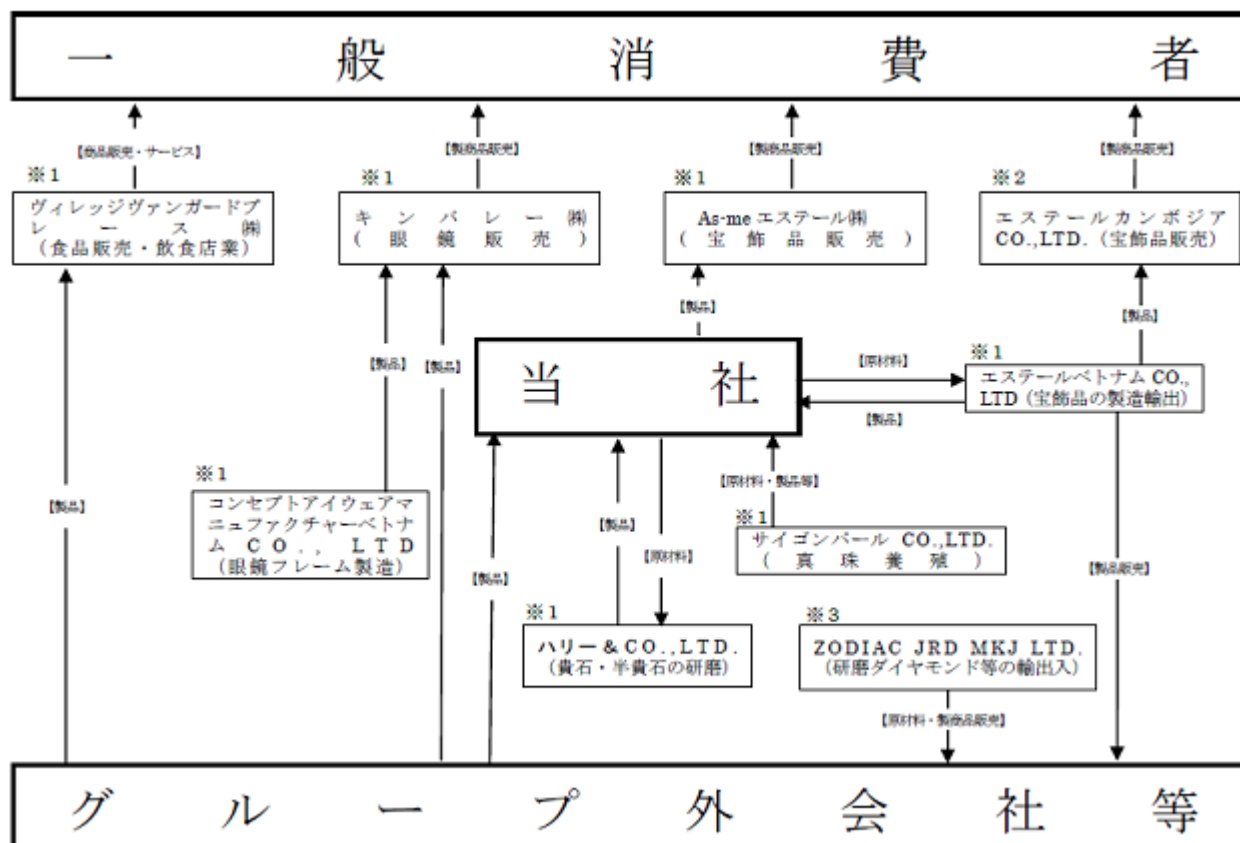
年月	事項
1959年3月	研磨宝石の卸売を目的として資本金150万円をもって、株式会社信州宝石を東京都台東区浅草菊屋橋に設立
1960年12月	東京都台東区浅草三筋町に本社を移転
1969年2月	東京都千代田区神田鍛冶町に本社を移転
1973年7月	株式の額面金額を変更するため、形式上の存続会社株式会社信州宝石に吸収合併
1988年8月	商号を株式会社シンシューに変更
1989年10月	株式会社エステ、株式会社ウエスタン・ジュエル、及び株式会社アスクと合併、商号をエステール株式会社に变更
1996年4月	キンパレー株式会社(現連結子会社)を設立
1996年9月	東京都新宿区西新宿に本社を移転
1997年2月	日本証券業協会に株式を店頭登録
1998年6月	インドにMKJ JEWELLERY PRIVATE LTD.を設立
2000年12月	旧ジュエリーエースベトナムの資本を譲受し、子会社(現エステールベトナムCO.,LTD.(現連結子会社))とする
2001年7月	ベトナムにサイゴンパールCO.,LTD.(現連結子会社)を設立
2003年5月	本社を東京都新宿区住吉町に移転
2004年12月	日本証券業協会への店頭登録を取消し、ジャスダック証券取引所(現東京証券取引所JASDAQ(スタンダード))に株式を上場
2005年10月	谷口ジュエル株式会社(現連結子会社)の全株式を取得し、子会社とする。
2006年10月	ベトナムにサイゴンオプティカルCO.,LTD.を設立
2007年12月	あずみ株式会社を、公開買付けによる株式の追加取得により子会社化
2009年1月	MKJ JEWELLERY PRIVATE LTD.のZODIAC JRD MKJ LTDとの合併によりZODIAC JRD MKJ LTD.を関連会社化
2009年10月	あずみ株式会社を吸収合併、商号をAs-meエステール株式会社に变更
2010年11月	本社を東京都港区に移転(登記上の本店は2011年6月に同所に移転)
2012年4月	中華人民共和国浙江省に愛思徳(杭州)珠宝有限公司を設立
2013年5月	株式会社ブルームニー、株式会社ブルーミング及び株式会社ブルーム・アウトレットを株式取得により子会社化
2013年11月	東京証券取引所JASDAQ(スタンダード)より東京証券取引所市場第二部へ市場変更
2014年3月	株式会社ブルームニーが株式会社ブルーミング及び株式会社ブルーム・アウトレットを吸収合併し、商号を株式会社BLOOMに変更
2014年4月	カンボジアにエステールカンボジアCO.,LTD.を設立
2014年12月	東京証券取引所市場第二部より同市場第一部に指定
2017年4月	ベトナムにハリー & CO.,LTD.(現連結子会社)を設立
2017年8月	当社子会社ヴィレッジヴァンガードブレース株式会社(現連結子会社)が、吸収分割により食品販売・飲食店事業を分割承継
2018年3月	当社が株式会社BLOOMを吸収合併
2018年3月	ベトナムにコンセプトアイウェアマニュファクチャーベトナムCO.,LTD.(現連結子会社)を設立
2018年10月	持株会社体制への移行に伴い、商号をエステールホールディングス株式会社に变更。併せて、吸収分割により株式会社As-meエステール準備会社(As-meエステール株式会社(現連結子会社)に商号を变更)が、当社の宝飾品販売事業を分割承継

3 【事業の内容】

当社グループ(当社及び当社の関係会社)は、エステールホールディングス株式会社(当社)、子会社11社(As-meエステール株式会社・キンバレー(株)・谷口ジュエル(株)・ヴィレッジヴァンガードブレース(株)・エステールベトナムCO.,LTD.・サイゴンパールCO.,LTD.・サイゴンオプティカルCO.,LTD.・ハリー & CO.,LTD.・コンセプトアイウェアマニュファクチャーベトナムCO.,LTD.・愛思徳(杭州)珠宝有限公司・エステールカンボジアCO.,LTD.)及び関連会社1社により構成されており、事業内容は、指輪、ネックレス、ブレスレット、ピアス、イヤリング、アクセサリー、眼鏡等の製造及び販売を主に営んでおります。

連結会社の報告セグメントの区分は、当社、As-meエステール株式会社、エステールベトナムCO.,LTD.、サイゴンパールCO.,LTD.及びハリー & CO.,LTD.が宝飾品に属し、キンバレー(株)及びコンセプトアイウェアマニュファクチャーベトナムCO.,LTD.が眼鏡に属し、ヴィレッジヴァンガードブレース(株)が食品販売・飲食店に属しております。

当社及び関係会社の当該事業に係る位置付けは、次のとおりであります



- (注) 1 連結子会社
 2 持分法非適用非連結子会社
 3 持分法非適用関連会社
 4 谷口ジュエル(株)・サイゴンオプティカルCO.,LTD.及び愛思徳(杭州)珠宝有限公司は事業活動を休止しております。

4 【関係会社の状況】

連結子会社

名称	住所	資本金又は出資金	主要な事業内容	議決権の 所有割合(%)	関係内容
エステールベトナムCO., LTD.	Haiphong City, Vietnam	(千US\$) 1,310	宝飾品	100.00	宝飾品を製造している。 役員の兼任あり。
キンバレー株式会社	東京都港区	(百万円) 10	眼鏡	100.00	眼鏡を販売している。 役員の兼任あり。 資金援助あり。
谷口ジュエル株式会社 (注)2	東京都港区	(百万円) 10	宝飾品	100.00	役員の兼任あり。
サイゴンパールCO.,LTD. (注)3	Khanh Hoa Province, Vietnam	(千US\$) 2,500	宝飾品	100.00	真珠を養殖している。
ハリー & CO.,LTD.	Phu Yen Province, Vietnam	(千US\$) 1,000	宝飾品	100.00	半貴石・貴石を研磨している。 役員の兼任あり。
ヴィレッジヴァンガードブ レース株式会社	東京都港区	(百万円) 10	食品販売・ 飲食店	90.00	食品販売・飲食店事業を行っ ている。 役員の兼任あり。 資金援助あり。
コンセプトアイウェアマニ ファクチャーベトナム CO.,LTD.(注)3	Phu Yen Province, Vietnam	(千US\$) 2,800	眼鏡	51.00	眼鏡フレームを製造している。 役員の兼任あり。
As-meエステール株式会社 (注)3,4	東京都港区	(百万円) 10	宝飾品	100.00	宝飾品を販売している。 役員の兼任あり。

(注) 1. 「主要な事業の内容」欄には、事業セグメントの名称を記載しております。

2. 谷口ジュエル㈱は、事業活動を休止しております。

3. 特定子会社に該当しております。

4. As-meエステール(株)については、売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く)の連結売上高に占める割合が10%を超えております。

主要な損益情報等	売上高	26,796百万円
	経常損失()	129 "
	当期純損失()	148 "
	純資産額	160 "
	総資産額	7,063 "

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

2020年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数(人)
宝飾品	2,320(416)
眼鏡	233(244)
食品販売・飲食店	65(318)
合計	2,618(978)

(注) 従業員数は就業人員であり、臨時従業員数は()内に年間の平均人数を外書で記載しております。

(2) 提出会社の状況

2020年3月31日現在

従業員数(人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
103(93)	47.3	16.6	5,028

セグメントの名称	従業員数(人)
宝飾品	103(93)

(注) 従業員数は就業人員であり、臨時従業員数は()内に年間の平均人数を外書で記載しております。

(3) 労働組合の状況

当社従業員の一部は、「UAゼンセンSSUA As-meエステールユニオン」を結成しており、上部団体として「UAゼンセン同盟専門店ユニオン連合会」に加盟しております。なお、労使関係は円満に推移しており、特記すべき事項はありません。

第2 【事業の状況】

1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中の将来に関する事項は、2020年5月の決算発表時において当社グループが判断したものであり、現在の当社の認識とは異なる場合があります。

(1) 企業理念

私達は、お客様とのご縁を大切に「思いやりと誠実さ、そして信用」を基本理念とし、トータルファッションの提案を通して心豊かな生活文化の創造に貢献いたします。

(2) 経営方針

社内の総力を結集し、高品質で信頼性の高い商品と最良のおもてなしを、全てのお客様にご提供し続けます。

常に学習、創意工夫して自らを高め、それを仲間と教え合い、更に多くの仲間達を集め、成果に応じた公平かつ公正な処遇ある働き甲斐のある職場を構築していきます。

経営資源の効率化に努め、企業価値の向上を常に目指します。

(3) 経営環境及び対処すべき課題

新型コロナウイルス

昨年末中国武漢から始まった世界的な新型コロナウイルスの流行による緊急事態宣言とそれに伴う外出自粛や企業活動の中止のため、かつて経験のないほどの景気の落ち込みが予想されます。当社としましても2020年3月以降、多くの販売店が休業することとなり、非常に厳しい状況にあります。

今後、営業が再開された場合においても、お客様と従業員、お客様とお客様が十分な距離が取れる、いわゆる三密を避ける環境を整えてまいります。また、定期的な消毒やマスクの着用で、お客様が安心してお買い物を楽しめる空間を提供してまいります。

その他全般

新型コロナウイルスの影響のほか、昨年10月の消費税増税も重なり、当面、消費マインドの低迷が続くものと思われれます。今後、政府による大規模な景気刺激策が期待されるものの、今後しばらくは厳しい状況が続くと予想されます。

他方、採用面においては、昨年までの引き締まった状況から一転して、将来の会社の中核を担う優秀な人材の獲得が期待されます。

宝飾品セグメント

宝飾品セグメントにおいても新型コロナウイルスの影響は大きく、2020年3月末から休業店舗が増えはじめ、2020年4月末時点において、368店舗中296店舗が休業しております。今後、緊急事態宣言の解除に伴い、営業可能となる店舗が増えていくと思われれますが、外出自粛ムードの解消や消費マインドの回復までには時間がかかるものと思われれます。

継続的な経営環境としましては、国内の市場規模は成熟過程にあり拡大が望めず、また、将来的には人口減少と相俟って縮小均衡してゆくものと思われれます。一方で、供給側では、小規模事業者が多数を占め、大手の市場占有率が低い現状では、シェア拡大の機会があると言えます。

宝飾品セグメントの特徴としましては、まず、製造から販売までの一貫体制を敷いていることが挙げられます。また、全国46都道府県に368店舗という販売網の広さも強みであります。さらに、ESTELLE、Milliflora、BLOOM、GOODNESS、ACCESSORIES BLOOSOM、FOR TSUNAGUといった多彩なブランドも特徴であります。このような特徴を最大限に活かし、高品質で信頼性の高い商品を最良のおもてなしのもとお客様に提供してまいります。

眼鏡セグメント

眼鏡セグメントにおいても、2020年4月末時点で61店舗中30店舗が休業しております。眼鏡という商品の性格上、宝飾品に比べて休業解消後の需要の回復がある程度期待できるものの、当面厳しい環境が続くものと思われれます。

眼鏡セグメントの特徴としましては、製造から販売までの一貫体制が挙げられます。2018年3月ベトナムにコンセプトアイウェアマニュファクチャーベトナムCO.,LTD.を設立し、ジュエリー製造で得た技術や知識を生かし、

手頃な価格でありながら、高品質でファッション性の高い商品を提供してまいります。

食品販売・飲食店セグメント

食品販売・飲食店セグメントでは、2020年4月末時点で30店舗中18店舗が休業しております。ただし、食品販売は生活必需品の一つであり、飲食店ではテイクアウトサービスやデリバリーも展開していることから、ある程度の売上げの回復が期待できるものと思われまます。

食品販売事業では、ストーリーや地域の魅力といった付加価値のある商品を扱っております。飲食店事業では、人生最高のハンバーガーをテーマに、素材にこだわりとことん丁寧におつくりした商品を提供してまいります。

(4) 経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等

現在、当社では客観的な指標等（いわゆる KPI）は設けておりません。

ただし、経営の基本方針を徹底することにより売上高のみならず、売上総利益、営業利益向上にも意を用いることにより、企業価値を高め、ROEの向上に繋げることに努めてまいります。

2 【事業等のリスク】

当社グループの経営成績、株価及び財務状況等に影響を及ぼす可能性のある事項には以下のようなものがあります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

市場リスク

(新型コロナウイルスについて)

新型コロナウイルスの影響について、緊急事態宣言やデベロッパーの判断による店舗の休業等により多くの店舗が長期間にわたり営業ができなくなるおそれがあります。今後、第2波、第3波の流行や新たな感染症の流行があった場合、同様のリスクがあります。また、かかる感染症の流行は、景気の減速と個人消費の低迷を招き、営業再開後においても、当社グループの業績に多大な影響を与えることが考えられます。

当社グループといたしましては、十分な空間の提供と従業員のマスク着用や消毒の徹底等により、お客様が安心してお買い物をお楽しみいただける空間を提供し、営業再開後の業績の回復に努めてまいります。

(その他の要因による景気低迷リスクについて)

地震や台風などの自然災害、少子高齢化に伴う社会構造の変化と国民負担の増加、グローバル化に伴う局地的な地政学的上のリスクが世界経済に与える影響など、現代社会の景気状況は常に大きく変動するリスクをはらんでおります。宝飾品事業を中心とする当社グループは、景気の影響を受けやすく、外的要因により営業成績が大きく左右されるリスクがあります。

当社グループといたしましては、高品質で信頼性の高い商品と最良のおもてなしを提供することにより、景気に左右されない企業体質の構築を目指してまいります。

(インターネット販売の普及について)

インターネット販売の普及は、対面販売を中心とした従来の小売業のあり方を大きく変えていくと思われま。また、新型コロナウイルスの流行による巣ごもり需要の増大は、インターネット販売のさらなる拡大をもたらすものと思われま。

当社グループといたしましては、店頭における販売員の能力の向上を図り、最良のおもてなしを提供することにより、インターネット販売では得られない付加価値の提供を目指してまいります。同時にインターネット販売にも注力し、店頭販売との相乗効果を図ることにより、より強固な経営基盤を築いてまいります。

品質リスク

(海外における生産拠点について)

当社グループの生産拠点は、ベトナムに集中しておりますが、同国固有の地政学的上のリスク、長期に亘る貿易赤字やインフレといった国内経済状況、あるいは不安定な電力供給などの要因により、紛争・ストライキ・停電などによる不測の事態が生じ、生産活動が長期に停滞した場合、当社グループの経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

当社グループといたしましては、グループ外サプライヤーとのバランスを図ることなどにより、かかる事態に備えてまいります。

(市況変動及び為替変動について)

当社グループの宝飾品事業においては、主に金・プラチナ等の貴金属地金及びダイヤモンドを始めとする貴石を原材料としており、これらは市況変動あるいは為替変動のリスクに晒されております。市況あるいは為替に大幅な変動があった場合に、これを速やかに売価に反映することは困難であり、当社グループの経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

コンプライアンスリスク

(個人情報の管理について)

当社グループでは、小売販売においてお客様よりご提供いただいた顧客情報を取り扱っております。これらの個人情報の取扱いについては、社内体制の整備、情報インフラにおけるセキュリティーの確保及び従業員への教育の実施などにより、厳格な管理の下で行なっております。

しかしながら、不測の要因により顧客情報が流出した場合、損害賠償の発生のみならず社会的信用を失うこととなり、当社グループの経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

3 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において判断したものであります。

経営成績等の状況の概要及び経営者の視点による分析・検討内容

(1) 経営成績等

当連結会計年度におけるわが国経済は、雇用・所得環境の改善などが続いているものの、相次ぐ自然災害や消費税率引き上げの影響により減速基調となりました。米中の貿易摩擦の深刻化に起因して中国経済は減速し、生産設備など資本財の中国への輸出減少が見られるなど、減速基調となりました。第4四半期に入り、新型コロナウイルスの影響による各国での経済活動の停止や金融市場の混乱に伴い、世界的に景気失速傾向が強まりました。また、個人消費は、物価上昇への警戒感から低価格志向が強まるなど、消費マインドが一層冷え込み景気が後退しました。

当連結会計年度の業績は、売上高は、宝飾品事業における不採算店舗の圧縮により、321億72百万円（前年同期比1.0%減）となりました。営業利益は、13億70百万円（前年同期比0.0%増）となり、経常利益は13億85百万円（前年同期比3.2%増）となりました。親会社株主に帰属する当期純利益は、投資有価証券評価損などにより、6億20百万円（前年同期比9.7%減）となりました。

なお、当連結会計年度の下半期は、自然災害や新型コロナウイルスの影響で集客が落ち込みましたが、宝飾品セグメントの1客当たりの客単価は前期比4.8%増となりました。この結果、通期の経営成績に与えた影響は軽微でありました。

報告セグメントの業績は次のとおりです。

(宝飾品)

外部顧客への売上高は、不採算店の圧縮を先行させたため279億19百万円(前年同期比2.6%減)となり、営業利益は、15億93百万円(前年同期比7.6%増)となりました。

(眼鏡)

外部顧客への売上高は、新規出店と不採算店の圧縮により23億24百万円(前年同期比11.8%増)となり、営業利益は、1億86百万円(前年同期比159.9%増)となりました。

(食品販売・飲食店)

外部顧客への売上高は、新規出店と不採算店の圧縮により19億28百万円(前年同期比10.1%増)となり、営業損失は、販売費が先行しているため4億16百万円の損失(前年同期は4億33百万円の損失)となりました。

なお、当期における当社グループの主な店舗展開は以下のとおりです。

事業セグメント	宝飾品	眼鏡	食品販売・飲食店
会社名	As-meエステール(株)	キンバレー(株)	ヴィレッジヴァンガード ブレース(株)
前期末店舗数	380	59	30
新規出店	14	3	3
閉店	26	1	3
当期末店舗数	368	61	30

(2) 財政状態

連結会計年度末の総資産は、前連結会計年度末の336億70百万円より10億29百万円増加し、346億99百万円となりました。主な増減は、商品及び製品などのたな卸資産の増加10億69百万円及び現金及び預金の増加4億92百万円と、受取手形及び売掛金の減少7億60百万円、敷金及び保証金の回収などによる減少1億60百万円及び有形固定資産の減少1億12百万円であります。

負債合計は、前連結会計年度末の199億39百万円より6億21百万円増加し、205億60百万円となりました。主な増減は、支払手形及び買掛金の増加2億8百万円及び長期借入金の増加1億78百万円と、1年内返済予定の長期借入金の減少1億51百万円であります。

純資産合計は、前連結会計年度末の137億31百万円より4億7百万円増加し、141億38百万円となりました。主な増減は、利益剰余金の親会社株主に帰属する当期純利益6億20百万円の増加及び配当金の支払2億86百万円の減少であります。

(3) キャッシュ・フローの概況

当連結会計年度末の現金及び現金同等物残高は、前連結会計年度末の83億87百万円より4億89百万円増加し、88億76百万円となりました。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動によるキャッシュ・フローは14億6百万円のプラス（前年同期は15億8百万円のプラス）となりました。これは主に税金等調整前当期純利益11億51百万円、売上債権の減少7億60百万円、減価償却費5億72百万円、仕入債務の増加1億87百万円及び減損損失1億81百万円の資金増加と、たな卸資産の増加10億69百万円及び法人税等の支払額6億47百万円の資金減少によるものです。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動によるキャッシュ・フローは6億99百万円のマイナス（前年同期は6億44百万円のマイナス）となりました。これは主に敷金保証金の回収1億90百万円の収入と、固定資産の取得6億70百万円及び投資その他の資産などその他1億14百万円の支出によるものであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動におけるキャッシュ・フローは1億63百万円のマイナス（前年同期は1億47百万円のマイナス）となりました。これは主に非支配株主からの払込み96百万円の収入と、配当金の支払2億86百万円の支出によるものであります。

(4) 資本の財源及び資金の流動性についての分析

資本政策につきましては、財務の健全性や資本効率など当社にとって最適な資本構成を目指しながら、会社の成長のための内部留保の充実と株主様への利益還元とのバランスを考え実施していくことを基本としております。

当社グループの事業活動の維持拡大に必要な資金を安定的に確保するため、内部資金の活用及び金融機関からの借入により資金調達を行っており、運転資金及び設備投資につきましては、当社においてグループ会社全体を一元管理しております。当期末の有利子負債残高は100億18百万円となっております。

また、資金調達コストの低減に努める一方、過度に金利変動リスクに晒されないよう、長期の借入について金利スワップなどの手法を活用しております。

金融機関からの借入も含め、当社グループの事業の維持拡大、運営に必要な運転、設備資金の調達は今後も可能であると考えております。現預金の89億45百万円は必要な流動性を確保していると判断しております。

2020年4月7日発令の緊急事態宣言以降、新型コロナウイルスの感染拡大防止のため、全店の7割以上の臨時休業を実施する事態となりました。6月に入り営業再開し収束傾向にあるものの今後も感染の恐れがあり、売上の減少が続くことが予想されます。今後の資金使途につきましては、足元の状況を優先し、雇用の維持と店舗運営を継続していくための運転資金に充当してまいります。また、金融機関からの資金調達を適宜検討いたしますが、事態収束の見通しが立ち資金に余裕ができた場合には、持続的な成長を考え企業買収や販売体制を強化するための設備投資、自社株の取得を検討してまいります。また、株主様への利益還元として安定的な配当が実施できるように努めてまいります。

(5) 生産、受注及び販売の実績

生産実績

当連結会計年度の生産実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	前年同期比(%)
宝飾品(百万円)	11,831	108.7
眼鏡(百万円)	589	116.7
食品販売・飲食店(百万円)	1,241	116.0
合計(百万円)	13,661	109.7

(注) 1. 上記金額には、消費税等は含まれておりません。

2. 上記金額には、仕入実績が含まれております。

受注実績

当社グループは見込生産を行っているため、記載を省略しております。

販売実績

当連結会計年度の販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	前年同期比(%)
宝飾品(百万円)	27,919	97.4
眼鏡(百万円)	2,324	111.8
食品販売・飲食店(百万円)	1,928	110.1
合計(百万円)	32,172	99.0

(注) 上記金額には、消費税等は含まれておりません。

(6) 重要な会計上の見積り

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成しております。この連結財務諸表を作成するにあたって、資産、負債、収益及び費用の報告額に影響を及ぼす見積り及び仮定を用いておりますが、これらの見積り及び仮定に基づく数値は実際の結果と異なる可能性があります。

連結財務諸表の作成に当たって用いた会計上の見積り及び仮定のうち、重要なものは以下のとおりであります。

なお、重要な会計上の見積りを行うにあたり、新型コロナウイルスが当社グループに与える影響については、現時点で得られる情報に基づいて判断しております。ただし、新型コロナウイルスの影響については不確実性が高く、収束が遅延し、影響が長期化した場合には将来において損失が発生する可能性があります。

有形固定資産の減損

当社グループが保有する有形固定資産については、年1回及び減損の可能性を示す事象が発生または状況の変化が生じた場合に、将来の予想キャッシュ・フローに基づいて減損の判定を実施し、回収ができないと判断した帳簿価格を減損損失として計上しております。

本連結会計年度においては、主に店舗設備について、宝飾セグメントでは、1億31百万円、眼鏡セグメントでは、9百万円、食品販売・飲食店セグメントでは、40百万円の減損損失を計上しております。

繰延税金資産

当社グループは、一定期間における回収可能性に基づき相当額の繰延税金資産を計上しております。繰延税金資産の評価は将来の課税所得の見積りと税務上、実現可能と見込まれる計画に依拠します。仮に将来の市場環境や経営成績の悪化により、将来の課税所得が見積もりを下回る場合は繰延税金資産の金額が大きく影響を受ける可能性があります。

当連結会計年度末において繰延税金資産を9億59百万円認識しています。当社は、当連結会計年度の税引前利益及び法人所得税費用と比較し、当該繰延税金資産が将来において合理的に実現するものと考えます。

のれんの減損

当社グループは、のれんについて、その効果の発現する期間を見積り、その期間で均等償却しております。また、その資産性について子会社の業績や事業計画等を基に検討しており、将来において当初想定した収益が見込めなくなり、減損の必要性を認識した場合には、当該連結会計年度においてのれんの減損処理を行う可能性があります。

4 【経営上の重要な契約等】

当社と株式会社ヴィレッジヴァンガードコーポレーションは、2017年8月1日に当社子会社ヴィレッジヴァンガードプレス株式会社が、株式会社ヴィレッジヴァンガードコーポレーションを分割会社として分割承継した食品販売及び飲食店事業に関し、協調して運営にあたること等を内容とした事業提携契約を締結しております。なお、株式会社ヴィレッジヴァンガードコーポレーションは、当社との株主間契約に基づき、上記の会社分割期日にヴィレッジヴァンガードプレス株式会社の発行済株式の10%を当社から取得しており、さらに、上記の会社分割期日から一定期間において同社発行済株式の39%を追加して譲受けることを当社に請求できることとしております。

5 【研究開発活動】

特記すべき事項はありません。

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

当連結会計年度における設備投資の主なものは、宝飾品における新規出店14店舗の出店費用並びに既存店の改装費用等373百万円、眼鏡における新規出店3店舗の出店費用並びに既存店の改装費用等120百万円及び食品販売・飲食店事業における新規出店3店舗の出店費用並びに既存店の改装費用等66百万円等であります。その資金は主に自己資金及び借入金等で充ちいたしました。

2 【主要な設備の状況】

当社グループにおける主要な設備は、次のとおりであります。

(1) 提出会社

事業所名 (所在地) 業務内容	セグメント の名称	帳簿価額				従業員数 (人)
		建物及び 構築物 (百万円)	土地 (百万円) (面積㎡)	その他 (百万円)	合計 (百万円)	
管理・製造生産設備等						
本社 (東京都港区)	宝飾品	0	-	158	158	102
甲府オフィス (山梨県甲府市)		1	15 (410.23)	2	19	94
その他の設備						
厚生施設 (新潟県南魚沼郡湯沢町他)		10	10 (34.40)		21	

- (注) 1. 金額には消費税等は含まれておりません。
 2. 帳簿価額「その他」は、工具・器具及び備品、ソフトウェア及びソフトウェア仮勘定等であります。
 3. 従業員数は、臨時従業員を含んでおります。

(2) 国内子会社

会社名	セグメント の名称	事業所名 (所在地)	設備の 内容	帳簿価額					従業員数 (人)
				建物及び 構築物 (百万円)	工具・器具 及び備品 (百万円)	土地 (百万円) (面積㎡)	その他 (百万円)	合計 (百万円)	
A s - m e エステール 株式会社	宝飾品	ESTELLE他 (368店舗)	宝飾品 販売店舗	1,085	354	-	1	1,442	1,944
キンバレー 株式会社	眼鏡	T . G . C . (61店舗)	眼鏡 販売店舗	186	117	-	-	303	362
ヴィレッジ ヴァンガード ブレース 株式会社	食品販売 ・飲食店	HOME COMING他 (30店舗)	食品販売 店舗及び 飲食店舗	337	26	-	132	497	383

(注) 1. 帳簿価額のうち「その他」は、ヴィレッジヴァンガードブレース株式会社ののれん(無形固定資産)129百万円その他、主に建設仮勘定及びソフトウェアであります。

2. 金額には消費税等は含まれておりません。

3. A s - m e エステール株式会社の販売店舗のブランドは、ESTELLE、Milliflora、CUKE、B L O O M 等であります。地域別内訳は以下のとおりであります。

(地域別)

北海道 9店舗

東北 35店舗 (青森県、岩手県、秋田県、山形県、宮城県、福島県)

関東 101店舗 (群馬県、栃木県、茨城県、千葉県、埼玉県、東京都、神奈川県)

北陸 23店舗 (新潟県、富山県、石川県、福井県)

中部・東海 84店舗 (長野県、山梨県、静岡県、岐阜県、愛知県、三重県)

近畿 42店舗 (滋賀県、奈良県、大阪府、京都府、兵庫県)

中国・四国 30店舗 (岡山県、広島県、鳥取県、島根県、山口県、香川県、愛媛県、高知県、徳島県)

九州・沖縄 44店舗 (福岡県、佐賀県、長崎県、熊本県、大分県、宮崎県、鹿児島県、沖縄県)

4. キンバレー株式会社の販売店舗の地域別内訳は以下のとおりであります。

北海道 1店舗

東北 11店舗 (青森県、岩手県、秋田県、山形県、宮城県、福島県)

関東 17店舗 (茨城県、埼玉県、千葉県、東京都)

北陸 3店舗 (新潟県、石川県)

中部・東海 8店舗 (長野県、山梨県、静岡県、愛知県、三重県)

近畿 11店舗 (京都府、大阪府、兵庫県、奈良県)

中国・四国 6店舗 (岡山、広島県、山口県、香川、愛媛県、高知県)

九州 4店舗 (福岡県、佐賀県、宮崎県、鹿児島)

5. ヴィレッジヴァンガードブレース株式会社の店舗の地域別内訳は以下のとおりであります。

東北 3店舗 (宮城県)

関東 16店舗 (埼玉県、千葉県、東京都、神奈川県)

北陸 1店舗 (新潟県)

中部 8店舗 (岐阜県、愛知県、静岡県)

九州 2店舗 (福岡県)

6. 従業員数は、臨時従業員数を含んでおります。

(3) 在外子会社

会社名	セグメント の名称	事業所名 (所在地)	設備の 内容	帳簿価額					従業員数 (人)
				建物及び 構築物 (百万円)	工具・器具 及び備品 (百万円)	土地 (百万円) (面積㎡)	その他 (百万円)	合計 (百万円)	
エステール ベトナム CO.,LTD.	宝飾品	本社工場 (Haiphong city, Vietnam)	宝飾品生 産設備	39	1	-	41	82	357
サイゴン パ ー ル CO.,LTD.	宝飾品	本社工場 (Khanh Hoa Providence, Vietnam)	真珠養殖 設備	19	-	-	3	23	104
ハリー & CO.,LTD.	宝飾品	本社工場 (Phu Yen Providence, Vietnam)	半貴石・ 貴石研磨 設備	27	-	-	5	33	135
コンセプト アイウェア マニユファ クチャーベ トナム CO.,LTD.	眼鏡	本社工場 (Phu Yen Providence, Vietnam)	眼 鏡 フ レーム生 産設備	23	-	-	35	59	115

(注) 1. 帳簿価額のうち「その他」は、機械装置及び建設仮勘定の合計であります。

2. 金額には消費税等は含まれておりません。

3. 従業員数は、臨時従業員数を含んでおります。

3 【設備の新設、除却等の計画】

当社グループの設備投資については、今後の景気予測、業界動向、投資効率等を総合的に勘案して策定しておりません。

なお、当連結会計年度末現在における重要な設備の新設、除却等の計画はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	15,000,000
計	15,000,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (2020年3月31日)	提出日現在 発行数(株) (2020年6月26日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	11,459,223	11,459,223	東京証券取引所 市場第一部	単元株式数100株
計	11,459,223	11,459,223		

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2009年10月1日(注)	5,859,223	11,459,223		1,571		1,493

(注) 合併対価の交付割当

合併相手先名称 あずみ株式会社

合併比率 あずみ株式会社普通株式1株に対し、当社普通株式1.25株

(5) 【所有者別状況】

2020年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数 100株)								単元未満 株式の状況 (株)
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人 その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)	-	18	19	64	39	-	4,529	4,669	
所有株式数 (単元)	-	7,600	864	17,699	4,546	-	83,660	114,369	22,323
所有株式数 の割合(%)	-	6.65	0.76	15.48	3.97	-	73.15	100	

(注) 自己株式831,353株は、「個人その他」に8,313単元、「単元未満株式の状況」に53株含まれております。

(6) 【大株主の状況】

2020年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式(自己 株式を除く。)の 総数に対する所 有株式数の割合 (%)
丸山 朝	東京都杉並区	2,661,900	25.05
株式会社桑山	東京都台東区東上野二丁目23番21号	463,750	4.36
エステールホールディングス取引 先持株会	東京都港区虎ノ門四丁目3番13号	332,050	3.12
丸山 雅史	東京都杉並区	316,000	2.97
丸山 範子	東京都杉並区	311,800	2.93
DBS BANK LTD. 7 00104 常任代理人 株式会社みずほ銀行 決済営業部	東京都港区江南二丁目15番1号	273,200	2.57
小島 康誉	東京都港区	253,800	2.39
株式会社雅コーポレーション	東京都杉並区善福寺二丁目36番3号	250,000	2.35
有限会社英	東京都杉並区善福寺二丁目36番5号	229,950	2.16
日本マスタートラスト信託銀行 (預託金)	東京都港区浜松町二丁目11番3号	197,800	1.86
計		5,290,250	49.76

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

2020年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 831,300		
完全議決権株式(その他)	普通株式 10,605,600	106,056	
単元未満株式(注)	普通株式 22,323		
発行済株式総数	11,459,223		
総株主の議決権		106,056	

(注) 「単元未満株式」の普通株式には、当社所有の株式53株が含まれております。

【自己株式等】

2020年3月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) エステールホールディングス株式会社	東京都港区虎ノ門四丁目 3番13号	831,300	-	831,300	7.25
計		831,300	-	831,300	7.25

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号による普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	70	43,120
当期間における取得自己株式	-	-

(注) 当期間における保有株式には、2020年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取による株式は含まれておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	-	-
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他()	-	-	-	-
保有自己株式数	831,353		831,353	

(注) 当期間における保有株式には、2020年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取による株式は含まれておりません。

3 【配当政策】

当社は、株主に対する利益還元を経営の最重要課題の一つとして位置づけております。

また、将来の事業展開を十分に勘案し、内部留保とのバランスを考慮しつつ安定した配当を継続して実施していくことを基本方針としております。

当社は、期末配当による剰余金の配当を行うことを基本方針としております。

なお、当社は、会社法第459条第1項の規定に基づき、取締役の決議により剰余金の配当を行い、期末配当と9月30日を基準日とした中間配当の年2回の剰余金の配当を行う旨を定款に定めております。

当事業年度の配当につきましては、上記の基本方針と、当事業年度の業績及び現在の財務状況等を総合的に勘案し、1株当たり27円の期末配当を実施することを決定いたしました。

なお、当社は、連結配当規制適用会社であります。

当事業年度に係る剰余金の配当は以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)
2020年5月13日 取締役会	286	27

4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの概要】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社のコーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方は、株主を含む全ての利害関係者に対して、健全で透明性が高く、経営環境の変化に迅速かつ的確に対応できる経営体制を確立することが、必要且つ重要な経営課題の一つであると考えております。またコンプライアンスにつきましても、常に、経営陣のみならずグループ内全社員の認識をたかめるための施策を実践していくことが重要であると考えております。

<基本方針>

- 1) 株主の権利・平等性の確保に努めます。
- 2) 株主以外のステークホルダー（お客様、取引先、債権者、地域社会、従業員等）との適切な協働に努めます。
- 3) 適切な情報開示と透明性の確保に努めます。
- 4) 透明・公正かつ迅速・果敢な意思決定を行うため、取締役会の役割・業務の適切な遂行に努めます。
- 5) 株主との建設的な対話に努めます。

企業統治の体制

<企業統治の体制の概要及びその体制を採用する理由並びにその他の企業統治に関する事項>

当社は、当社の事業の内容、業容等に鑑み、経営の機動性を確保しつつ経営の健全性と透明性を維持するため、企業統治の体制としては、社外取締役の選任と監査役会等との連携に重心を置いた体制を採用しております。また、上記の体制が有効に機能するよう、社外取締役2名を独立役員に指定しております。

当社の取締役会は10名で構成され、毎月1回以上の開催を基本とし、当社の業務執行を決定し、取締役の職務の執行を監督しております。当社は監査役設置会社であり、監査役会は、4名(うち3名は社外監査役であります。また1名を独立役員に指定しております。)の監査役で構成されており、毎月1回以上の開催を基本とし、各監査役は、監査役会で策定された監査方針及び監査計画に基づき、取締役会をはじめとする重要な会議への出席や、業務及び財産の状況調査をとおして、取締役の職務執行を監査しております。

また、弁護士事務所とは複数契約しており、業務執行上の必要に応じ、適宜アドバイスを受けております。

当社の子会社については、当社の取締役が子会社の役員を兼任することで、当該子会社の業務の執行を監督し、また、当社グループの経営方針、リスク管理及びコンプライアンス等の方針の共有・浸透を図るとともにその体制の整備を進めております。

<責任限定契約の内容の概要>

当社と社外取締役齋藤理英、白川篤典、梅田常和並びに監査役高塚 明、社外監査役鈴木惟雄、二宮哲男、遠藤恭彦及び当社の会計監査人爽監査法人は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。社外取締役並びに社外監査役との当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、いずれも法令の定める最低責任限度額としております。また、会計監査人との当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、36百万円または法令の定める最低責任限度額のいずれか高い額としております。

取締役に関する事項

当社の取締役の定数は12名以内とする旨定款に定めております。

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨定款に定めております。また、取締役の選任決議は、累積投票によらないものとする旨定款に定めております。

株主総会決議に関する事項

<自己の株式の取得の決定機関>

当社は、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議によって市場取引等により自己の株式を取得することができる旨定款に定めております。これは、機動的な資本政策の遂行を可能とすることを目的とするものであります。

<剰余金の配当等の決定機関>

当社は、剰余金の配当等会社法第459条第1項各号に定める事項については、法令に別段の定めがある場合を除き、株主総会の決議によらず取締役会の決議により定める旨を定款に定めております。これは株主への機動

的な利益還元を可能とすることを目的とするものであります。

< 中間配当 >

当社は、中間配当の基準日を毎年9月30日とする旨定款に定めております。これは株主への機動的な利益還元を可能とすることを目的とするものであります。

< 取締役及び監査役の責任免除 >

当社は、会社法第426条第1項の規定により、取締役会の決議によって取締役(取締役であった者を含む。)及び監査役(監査役であった者を含む。)の損害賠償責任を法令の限度において免除することができる旨定款に定めております。これは、取締役及び監査役が職務を遂行するにあたり、その能力を十分に発揮して、期待される役割を果しうる環境を整備することを目的とするものであります。

< 株主総会の特別決議要件 >

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

(2) 【役員の状況】

役員一覧

男性 14名 女性 名 (役員のうち女性の比率 %)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
代表取締役会長	丸山 朝	1934年9月13日生	1959年3月 株式会社信州宝石(現 エステールホールディングス株式会社)を設立、代表取締役社長 1972年9月 ツルカメ商事株式会社(後にあずみ株式会社に社名変更、現 当社)代表取締役会長 2005年9月 谷口ジュエル株式会社代表取締役社長(現任) 2009年10月 当社代表取締役会長(現任) 2018年10月 A s - m e エステール株式会社代表取締役会長(現任)	(注) 5	2,661,900
代表取締役社長	丸山 雅史	1969年5月14日生	1993年4月 当社入社 1994年6月 当社取締役社長付 1996年4月 キンバレー株式会社代表取締役社長 2001年2月 エステールベトナムCO.,LTD.社長 2001年7月 サイゴンパールCO.,LTD.社長 2006年10月 サイゴンオプティカルCO.,LTD.代表取締役 2007年6月 当社専務取締役 2008年4月 当社代表取締役副社長生産・営業担当 2009年6月 当社取締役 2009年6月 あずみ株式会社(現 当社)代表取締役社長 2009年10月 当社代表取締役社長(現任) 2012年8月 株式会社ヴィレッジヴァンガードコーポレーション社外取締役(現任) 2018年4月 株式会社A s - m e エステール準備会社(現 A s - m e エステール株式会社)代表取締役社長(現任)	(注) 5	316,000
専務取締役	平野 和良	1972年6月6日生	1995年8月 宇田川清税理士事務所入所 1996年6月 株式会社ジュエリーデン(現 ハピネス・アンド・デイ)入社 2002年9月 同社取締役 2009年4月 株式会社ベリテ入社 執行役員マーケティング本部長兼販売促進部長 2010年4月 同社代表取締役社長CEO 2014年12月 当社入社 2015年5月 株式会社B L O O M代表取締役社長 2015年6月 当社専務取締役(現任) 2017年2月 サイゴンオプティカルCO.,LTD.社長 2017年12月 愛思徳(杭州)珠宝有限公司董事長 2018年1月 コンセプトアイウェアマニュファクチャーベトナムCO.,LTD.社長(現任) 2018年10月 A s - m e エステール株式会社専務取締役(現任)	(注) 5	4,000
取締役 社長室長	佐野 司郎	1958年4月21日生	1981年3月 ツルカメ商事株式会社(現 当社)入社 2000年6月 同社取締役 2009年6月 同社常務取締役 2009年10月 当社常務取締役営業本部長 2013年6月 当社常務取締役社長室長 2013年11月 株式会社B L O O M代表取締役社長 2015年6月 当社取締役社長室長(現任) 2018年10月 A s - m e エステール株式会社取締役(現任)	(注) 5	34,000
取締役 経営企画本部長	森 元隆	1962年7月30日生	1985年3月 株式会社日本交通公社(現 株式会社ジェイティービー)入社 1991年6月 海外物産株式会社入社 2000年3月 当社入社 2007年6月 あずみ株式会社(現 当社)取締役 2009年10月 当社取締役経営企画本部長(現任) 2018年10月 A s - m e エステール株式会社取締役(現任)	(注) 5	11,050

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役	小野 隆	1959年11月26日生	1982年3月 ツルカメ商事株式会社(現 当社)入社 2009年10月 当社営業本部東日本統括 2011年10月 当社営業本部副本部長 2012年6月 当社取締役営業本部副本部長 2013年6月 当社取締役営業本部長 2018年10月 当社取締役(現任) 2018年10月 A s - m e エステール株式会社取締役事業部長(現任)	(注) 5	9,750
取締役 管理本部長	河合 瑞人	1958年2月23日生	1980年3月 ツルカメ商事株式会社(現 当社)入社 2002年10月 同社経理部長 2005年9月 同社執行役員経理部長 2006年12月 同社執行役員企画・管理本部長代行 2009年10月 当社執行役員管理本部経理統括 2013年7月 当社執行役員財務部長 2018年6月 当社取締役管理本部長(現任) 2018年10月 A s - m e エステール株式会社取締役(現任)	(注) 5	3,000
取締役	齋藤 理英	1965年8月12日生	1999年4月 弁護士登録、東京弁護士会所属 2003年4月 東京弁護士会民事介入暴力対策特別委員会委員(現任) 2006年4月 東京弁護士会常議員、日本弁護士連合会代議員 2007年6月 あずみ株式会社(現 当社)取締役 2009年10月 齋藤綜合法律事務所代表(現任) 2009年10月 当社取締役(現任) 2015年8月 株式会社ヴィレッジヴァンガードコーポレーション社外取締役(現任)	(注) 5	
取締役	白川 篤典	1967年7月29日生	1990年4月 国際証券株式会社(現 三菱UFJモルガン・スタンレー証券株式会社)入社 1997年5月 日本アジア投資株式会社入社 2003年3月 株式会社ヴィレッジヴァンガードコーポレーション入社 2003年8月 同社取締役経営企画室長 2006年8月 同社常務取締役経営企画室長 2010年8月 同社代表取締役社長(現任) 2012年6月 当社取締役(現任)	(注) 5	1,000
取締役	梅田 常和	1945年8月22日生	1974年3月 公認会計士登録 1987年9月 アーサーアンダーセンパートナー及び英和監査法人(現 有限責任あずさ監査法人)代表社員 1995年4月 公認会計士梅田会計事務所所長(現任) 1995年6月 日本開閉器工業株式会社(現 NKKスイッチズ株式会社)取締役副社長 1999年1月 株式会社エイチ・アイ・エス社外監査役 2000年6月 株式会社トミー(現 ㈱タカラトミー)社外監査役(現任) 2000年6月 株式会社ハーバー研究所社外監査役 2007年6月 澤田ホールディングス株式会社社外監査役 2010年6月 スズデン株式会社社外取締役 2015年6月 株式会社ハーバー研究所取締役監査等委員(社外取締役)(現任) 2016年1月 株式会社エイチ・アイ・エス取締役監査等委員(社外取締役)(現任) 2019年6月 当社取締役(現任)	(注) 5	17,500
常勤監査役	高塚 明	1956年6月19日生	1979年3月 ツルカメ商事株式会社(現 当社)入社 2000年6月 同社取締役 2009年10月 当社取締役マーケティング本部長 2011年3月 当社取締役商品本部長 2012年6月 当社常勤監査役(現任) 2018年10月 A s - m e エステール株式会社監査役(現任)	(注) 6	17,500

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (株)
監査役	鈴木 惟雄	1947年3月16日生	1971年4月 1999年10月 2002年6月 2008年6月 2009年10月	伊藤忠商事株式会社入社 伊藤忠メタルズ株式会社入社 同社取締役 あずみ株式会社(現 当社)監査役 当社監査役(現任)	(注) 7	
監査役	二宮 哲男	1947年11月24日生	1971年4月 2001年4月 2004年6月 2005年11月 2008年11月 2009年11月 2011年6月	株式会社日本不動産銀行(現 株式会社 あおぞら銀行)入行 同行執行役員 アイフル株式会社取締役 学校法人原宿学園常務理事 同法人専務理事 同法人理事長 当社監査役(現任)	(注) 6	
監査役	遠藤 恭彦	1957年7月3日生	1980年4月 2007年10月 2009年5月 2011年4月 2012年5月 2018年4月 2018年6月 2020年6月	新日本証券株式会社(現みずほ証券株 式会社)入社 同執行役員法人企画部長兼ビジネス プロモーション室長 みずほ証券株式会社執行役員投資銀行 グループ担当 同常務執行役員投資銀行グループ、企 業推進グループ担当 株式会社みずほ証券リサーチ&コンサル ルティング(現株式会社日本投資環境 研究所)取締役専務執行役員 同顧問 平田機工株式会社監査役(現任) 当社監査役(現任)	(注) 8	
計						3,075,700

- (注) 1. 取締役 齋藤理英、白川篤典及び梅田常和は、社外取締役であります。
2. 監査役 鈴木惟雄、二宮哲男及び遠藤恭彦は、社外監査役であります。
3. 代表取締役社長 丸山雅史は、代表取締役会長 丸山 朝の長男であります。
4. 取締役 森 元隆は、代表取締役社長 丸山雅史の義兄であります。
5. 2020年6月25日開催の定時株主総会の終結の時から1年間
6. 2019年6月27日開催の定時株主総会の終結の時から4年間
7. 2017年6月29日開催の定時株主総会の終結の時から4年間
8. 2020年6月25日開催の定時株主総会の終結の時から4年間

社外取締役及び社外監査役

当社の社外取締役は3名、社外監査役は3名であります。

社外取締役齋藤理英並びに社外監査役鈴木惟雄、二宮哲男及び遠藤恭彦は、当社との人的関係、資本的關係又は取引関係その他の利害関係を有しておりません。

社外取締役白川篤典は、株式会社ヴィレッジヴァンガードコーポレーションの代表取締役社長であり、当社と株式会社ヴィレッジヴァンガードコーポレーションは、当社子会社ヴィレッジヴァンガードブレース株式会社が、株式会社ヴィレッジヴァンガードコーポレーションを分割会社として分割承継した食品販売及び飲食店事業に関し、協調して運営にあたること等を内容とした事業提携契約を締結しております。

社外取締役梅田常和は、公認会計士梅田会計事務所の所長であり、当社と公認会計士梅田会計事務所は、取引がありましたが、それに係る金額は僅少であります。

社外取締役白川篤典及び梅田常和の両氏は前記「役員一覧」に記載の当社株式を所有しております。

当社は、コンプライアンス体制の充実と経営の健全性の確保が、社外取締役及び社外監査役が企業統治において果たすべき機能及び役割として考えております。

また、当社は、社外取締役又は社外監査役を選任するための当社からの独立性に関する基準又は方針を定めておりませんが、社外取締役及び社外監査役の選任に関しては、高い専門性や経営に関する見識のみならず、当社の経営に対する独立性の保持が重要であると考えております。なお、これらの観点から、社外取締役及び社外監査役の選任状況は充足しているものと考えております。

なお、社外取締役は、内部監査の結果について定期的に報告を受け、内部統制部門からは随時に情報の提供を受けております。社外監査役は、会計監査の実施状況及び結果について定期的に報告を受けております。

(3) 【監査の状況】

監査役監査の状況

常勤監査役(1名)及び非常勤監査役(3名)で実施しております。監査役は取締役会に常時出席している他、社内の重要な会議にも積極的に参加し、法令、定款違反や株主利益を侵害する事実の有無について重点的に監査を実施しております。なお、監査役4名は、前記「(2) 役員状況 役員一覧」の「略歴」に記載のとおり、長年に亘り、役員として会社経営に従事しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。

当事業年度において監査役会を14回開催しており、個々の監査役の出席状況については次のとおりであります。

氏名	開催回数	出席回数
高塚 明	14回	14回
鈴木 惟雄	14回	14回
二宮 哲男	14回	14回
遠藤 恭彦	回	回

(注) 遠藤恭彦氏は、2020年6月25日開催の定時株主総会にて、新任の社外監査役として選任されたため、出席回数等はありません。

監査役会における主な検討事項は、以下のとおりであります。

- ）中期経営計画に関する遂行状況
- ）内部統制システムの構築および運用状況
- ）会計監査人の監査の実施状況および職務の執行状況

また、常勤監査役の主な活動は、以下のとおりであります。

- ）取締役会その他の重要な会議への出席
- ）取締役および関係部門から営業の報告、その他必要事項の聴取
- ）重要な決裁書類、契約書等の閲覧
- ）本社および主要な事業所の業務および財産状況の調査
- ）取締役の法令制限事項（競合避止・利益相反取引等）の調査
- ）事業会社取締役会への出席および営業の報告、その他必要事項の聴取
- ）内部統制システムの有効性を確認するため、内部統制委員会の検証結果の聴取、内部監査部の監査結果の聴取、または意見交換の実施
- ）会計監査人との連携を図り、監査方法の妥当性の確認と評価

内部監査の状況

社長直轄の内部監査室(5名)が担当しております。内部監査室は期初に策定した内部監査計画に基づき、業務全般にわたる内部監査を実施し、監査結果は、直接社長に報告するものとしております。被監査部門に対しては監査結果を踏まえて改善指示を行い、監査後は遅滞無く改善状況を報告させることにより、内部監査の実効性を担保しております。

内部監査と会計監査は、監査計画、実施状況等について相互に情報の交換を行っております。監査役監査においては、会計監査及び内部監査による結果の報告を受けております。内部統制部門(総務・人事部門、経理部門及びシステム部門)は、これら監査において情報の提供のほか求めに応じ協力し、また、監査により指摘された事項に対応し改善を図っております。

会計監査の状況

a. 監査法人の名称

爽監査法人

b. 継続監査期間

13年間

c. 業務を執行した公認会計士

登 三樹夫

熊谷 輝美

d. 監査業務に係る補助者の構成

当社の会計監査業務に係る補助者は、公認会計士6名であります。

e. 監査法人の選定方針と理由

当社は、監査法人の選定にあたっては、監査品質及びその品質管理体制、独立性及び監査の相応な効率性などが適切な水準で維持され、当社の監査に相当であるかを基準としており、爽監査法人は、これら条件を充足しているものと判断しております。

f. 監査役及び監査役会による監査法人の評価

当社の監査役及び監査役会は、監査法人に対して評価を行っております。この評価の結果は、当事業年度に係る会計監査人の監査の品質及びその品質管理に係る体制、独立性及びその他の総合的な観点から再任するに相当であるとするものであります。

監査報酬の内容等

a. 監査公認会計士等に対する報酬の内容

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社	36		36	
連結子会社				
計	36		36	

b. 監査公認会計士等と同一のネットワークに対する報酬(a.を除く)

該当事項はありません。

c. その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

該当事項はありません。

d. 監査報酬の決定方針

監査公認会計士等に対する報酬の額は、当社の業務の特性及び監査日数等を総合的に勘案し、監査公認会計士との協議により決定しております。

e. 監査役会が会計監査人の報酬等に同意した理由

監査役会は、会計監査人の従前の監査業務における実績及び当連結会計年度に係る監査日数等の見積りを基に監査報酬の妥当性について検討し、会社法第399条第1項の同意をしております。

(4) 【役員の報酬等】

役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

当社は、役員報酬等の額は固定報酬のみとなっております。固定報酬は、基本報酬と退職慰労引当金からなっております。

株主総会において承認された報酬限度額の範囲内で、以下の手続きにより決定しております。

取締役の報酬は、取締役会で会社の業績、経営環境の変化などを考慮して報酬総額等を協議し、個々の報酬について代表取締役社長への委任を決議しております。個々の報酬は代表取締役社長に一任し、役位、過去の実績、使用人とのバランス等を総合的に勘案した上で決定しております。

なお、当事業年度においては、取締役の報酬決定過程における取締役会を2019年6月27日に行っております。

監査役の報酬は、監査業務の分担の状況等を考慮し、監査役の協議によって決定しております。

なお、定時株主総会決議による役員の報酬限度額は、2006年6月29日開催の第48回定時株主総会において、取締役の報酬限度額については月額3,000万円以内（ただし、使用人兼務取締役の使用人分給与相当額は含まない）、監査役の報酬限度額については月額300万円以内と決議しております。

提出会社の役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額(百万円)		対象となる 役員の員数 (人)
		基本報酬	退職慰労引当金繰入額	
取締役 (社外取締役を除く)	206	182	23	8
監査役 (社外監査役を除く)	8	8	0	1
社外役員	15	14	0	5

(5) 【株式の保有状況】

投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、保有目的が純投資目的である投資株式と純投資目的以外の目的である投資株式の区分について、純投資目的である投資株式とは、専ら株式の価値の変動又は株式に係る配当によって利益を受けることを目的とするものとし、純投資目的以外の目的である投資株式とは、いわゆる政策保有目的の投資株式をいい、当該企業との安定的な取引関係の維持・強化を図ることを目的とするものとしております。投資株式については、慎重なる検証のもと必要最小限の範囲内において取得・維持するものであります。

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

a．保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

当社の事業を拡大・発展させ、企業価値を向上させるため、当社の事業展開における重要性や、取引先との関係強化に伴い当社の得られる利益、メリットなどを総合的に勘案し、事業展開上政策的に必要なかを年に一度定例的に検証し取締役会に報告しております。当連結会計年度については、2020年5月13日開催の取締役会において、上記基準のほか当該企業の業績や配当利回り等を含めて検証し、保有の維持が妥当であると判断しております。

b．銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(百万円)
非上場株式	2	175
非上場株式以外の株式	2	41

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

該当事項はありません。

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

該当事項はありません。

c. 特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報

特定投資株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の保有の有無
	株式数(株) 貸借対照表計上額 (百万円)	株式数(株) 貸借対照表計上額 (百万円)		
(株)ナガホリ	192,000	192,000	宝飾セグメントでの主な仕入先であり、安定的な商品の提供により、業績の維持拡大に質する。当該目的のもとでの定量的な保有効果については判断が困難ではありますが、前年比79%での取引関係を維持しております。	有
	32	41		
(株)名古屋銀行	3,700	3,700	主な借入先の一つであり、当社の業績の維持拡大に質する。当該目的のもとでの定量的な保有効果については判断が困難ではありますが、期末残高において前年比102%の借入を行っております。	有
	9	13		

みなし保有株式

該当事項はありません。

保有目的が純投資目的である投資株式

区分	当事業年度		前事業年度	
	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計 上額の合計額 (百万円)	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計 上額の合計額 (百万円)
非上場株式	3	8	3	50
非上場株式以外の株式				

区分	当事業年度		
	受取配当金の 合計額(百万円)	売却損益の 合計額(百万円)	評価損益の 合計額(百万円)
非上場株式			42
非上場株式以外の株式			

当事業年度中に投資株式の保有目的を純投資目的から純投資目的以外の目的に変更したものの
該当事項はありません。

当事業年度中に投資株式の保有目的を純投資目的以外の目的から純投資目的に変更したものの
該当事項はありません。

第5 【経理の状況】

1．連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号)に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号)に基づいて作成しております。

また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成していません。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(2019年4月1日から2020年3月31日まで)の連結財務諸表及び事業年度(2019年4月1日から2020年3月31日まで)の財務諸表について、爽監査法人により監査を受けております。

3．連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取り組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みとして、会計基準等の内容を適切に把握し、また、会計基準等の変更等についての的確に対応することが出来る体制の整備のため、公益財団法人財務会計基準機構に加入しております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	8,453	8,945
受取手形及び売掛金	2,705	1,944
商品及び製品	9,585	10,185
仕掛品	1,682	1,758
原材料及び貯蔵品	2,529	2,924
その他	178	720
貸倒引当金	1	0
流動資産合計	25,134	26,477
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	4,215	2,379
減価償却累計額	1 2,376	1 644
建物及び構築物（純額）	1,838	1,734
工具、器具及び備品	1,398	1,574
減価償却累計額	1 761	1 1,001
工具、器具及び備品（純額）	636	572
土地	31	31
その他	263	326
減価償却累計額	1 198	1 206
その他（純額）	64	120
有形固定資産合計	2,570	2,458
無形固定資産		
のれん	185	129
その他	223	198
無形固定資産合計	409	327
投資その他の資産		
投資有価証券	281	226
関係会社株式	2 26	2 26
繰延税金資産	882	959
敷金及び保証金	3,047	2,887
賃貸土地	53	53
その他	2 1,265	2 1,282
貸倒引当金	1	1
投資その他の資産合計	5,556	5,435
固定資産合計	8,536	8,221
資産合計	33,670	34,699

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	4,339	4,548
1年内返済予定の長期借入金	3,790	3,639
未払金	1,296	1,283
未払法人税等	422	509
賞与引当金	498	473
その他	1,085	1,346
流動負債合計	11,433	11,800
固定負債		
長期借入金	6,200	6,378
役員退職慰労引当金	622	640
退職給付に係る負債	1,595	1,574
資産除去債務	83	71
事業損失引当金	3	81
その他	-	13
固定負債合計	8,505	8,759
負債合計	19,939	20,560
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,571	1,571
資本剰余金	3,384	3,384
利益剰余金	9,248	9,594
自己株式	570	570
株主資本合計	13,634	13,980
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	43	47
為替換算調整勘定	25	43
退職給付に係る調整累計額	26	5
その他の包括利益累計額合計	44	9
非支配株主持分	52	148
純資産合計	13,731	14,138
負債純資産合計	33,670	34,699

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)		当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	
売上高		32,504		32,172
売上原価		12,479		12,591
売上総利益		20,024		19,580
販売費及び一般管理費	1	18,654	1	18,210
営業利益		1,370		1,370
営業外収益				
受取利息		2		5
受取配当金		6		5
不動産賃貸料		3		3
受取手数料		34		37
為替差益				12
その他		23		9
営業外収益合計		69		74
営業外費用				
支払利息		41		37
為替差損		24		
その他		31		21
営業外費用合計		96		58
経常利益		1,343		1,385
特別利益				
固定資産売却益	2	0	2	0
投資有価証券売却益		4		
受取補償金		17		1
その他				0
特別利益合計		23		2
特別損失				
減損損失	4	152	4	181
店舗閉鎖損失		13		12
事業損失引当金繰入額		3		
投資有価証券評価損				42
特別損失合計		168		236
税金等調整前当期純利益		1,197		1,151
法人税、住民税及び事業税		617		579
法人税等調整額		96		51
法人税等合計		521		528
当期純利益		676		622
非支配株主に帰属する当期純利益又は非支配株主に 帰属する当期純損失()		10		2
親会社株主に帰属する当期純利益		686		620

【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
当期純利益	676	622
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	2	3
為替換算調整勘定	8	17
退職給付に係る調整額	6	21
その他の包括利益合計	1, 2 17	1, 2 34
包括利益	658	587
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	669	585
非支配株主に係る包括利益	10	2

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	1,571	3,384	8,885	421	13,419
当期変動額					
剰余金の配当			324		324
親会社株主に帰属する 当期純利益			686		686
連結範囲の変動					
自己株式の取得				148	148
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)					
当期変動額合計			362	148	214
当期末残高	1,571	3,384	9,248	570	13,634

	その他の包括利益累計額				非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	為替換算調整勘定	退職給付に係る 調整累計額	その他の包括利益 累計額合計		
当期首残高	45	17	33	62	62	13,544
当期変動額						
剰余金の配当						324
親会社株主に帰属する 当期純利益						686
連結範囲の変動						
自己株式の取得						148
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)	2	8	6	17	10	27
当期変動額合計	2	8	6	17	10	186
当期末残高	43	25	26	44	52	13,731

当連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	1,571	3,384	9,248	570	13,634
当期変動額					
剰余金の配当			286		286
親会社株主に帰属する 当期純利益			620		620
連結範囲の変動			12		12
自己株式の取得				0	0
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)					
当期変動額合計			346	0	345
当期末残高	1,571	3,384	9,594	570	13,980

	その他の包括利益累計額				非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	為替換算調整勘定	退職給付に係る 調整累計額	その他の包括利益 累計額合計		
当期首残高	43	25	26	44	52	13,731
当期変動額						
剰余金の配当						286
親会社株主に帰属する 当期純利益						620
連結範囲の変動						12
自己株式の取得						0
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)	3	17	21	34	96	61
当期変動額合計	3	17	21	34	96	407
当期末残高	47	43	5	9	148	14,138

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	1,197	1,151
減価償却費	589	572
減損損失	152	181
のれん償却額	55	55
貸倒引当金の増減額(は減少)	0	0
事業損失引当金の増減額(は減少)	3	
退職給付に係る負債の増減額(は減少)	87	51
役員退職慰労引当金の増減額(は減少)	37	17
賞与引当金の増減額(は減少)	17	25
受取利息及び受取配当金	8	11
支払利息	41	37
投資有価証券売却損益(は益)	4	
投資有価証券評価損益(は益)		42
固定資産除売却損益(は益)	0	0
売上債権の増減額(は増加)	38	760
たな卸資産の増減額(は増加)	21	1,069
仕入債務の増減額(は減少)	103	187
未払金の増減額(は減少)	36	43
未払又は未収消費税等の増減額	7	36
その他	81	226
小計	1,987	2,080
利息及び配当金の受取額	7	10
利息の支払額	40	36
法人税等の支払額	445	647
営業活動によるキャッシュ・フロー	1,508	1,406

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	66	57
定期預金の払戻による収入		53
投資有価証券の売却による収入	6	
固定資産の取得による支出	734	670
固定資産の売却による収入	0	9
敷金及び保証金の差入による支出	135	93
敷金及び保証金の回収による収入	414	190
保険積立金の積立による支出	21	21
貸付けによる支出	13	
貸付金の回収による収入		4
その他	94	114
投資活動によるキャッシュ・フロー	644	699
財務活動によるキャッシュ・フロー		
長期借入れによる収入	4,400	4,400
長期借入金の返済による支出	4,072	4,372
割賦債務の返済による支出	2	
自己株式の取得による支出	148	0
配当金の支払額	324	286
非支配株主からの払込みによる収入		96
財務活動によるキャッシュ・フロー	147	163
現金及び現金同等物に係る換算差額	5	2
現金及び現金同等物の増減額（は減少）	709	540
連結除外に伴う現金及び現金同等物の減少額		51
現金及び現金同等物の期首残高	7,677	8,387
現金及び現金同等物の期末残高	1 8,387	1 8,876

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数 8社

連結子会社の名称

エステールベトナムCO.,LTD.

キンバレー株式会社

谷口ジュエル株式会社

サイゴンパールCO.,LTD.

ハリー & CO., LTD.

ヴィレッジヴァンガードプレース株式会社

コンセプトアイウェアマニュファクチャーベトナムCO.,LTD.

As-meエステール株式会社

従来、連結子会社であったサイゴンオプティカルCO.,LTD.及び愛思徳(杭州)珠宝有限公司は、解散を決議したため、当連結会計年度より連結の範囲から除外しました。

(2) 非連結子会社名

エステールカンボジアCO.,LTD.

サイゴンオプティカルCO.,LTD.

愛思徳(杭州)珠宝有限公司

(連結の範囲から除いた理由)

エステールカンボジアCO.,LTD.は、小規模会社であり、合計の総資産、売上高、当期純損益及び利益剰余金(持分に見合う額)等は、いずれも連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないためであります。また、サイゴンオプティカルCO.,LTD.及び愛思徳(杭州)珠宝有限公司は解散を決議したためであります。

2. 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法を適用しない非連結子会社及び関連会社の名称

エステールカンボジアCO.,LTD.

ZODIAC JRD MKJ LTD.

(持分法を適用しない理由)

持分法非適用会社は、いずれも当期純損益及び利益剰余金等に及ぼす影響が軽微であり、かつ全体としても重要性がないため、持分法の適用範囲から除外しております。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうちエステールベトナムCO.,LTD.、サイゴンパールCO.,LTD.、ハリー & CO.,LTD.及びコンセプトアイウェアマニュファクチャーベトナムCO.,LTD.の決算日は、12月31日であります。

連結財務諸表の作成に当たっては同日現在の財務諸表を使用しております。ただし、1月1日から連結決算日3月31日までの期間に発生した重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券の評価基準及び評価方法

その他有価証券

時価のあるもの

...連結決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

時価のないもの

...移動平均法による原価法

デリバティブの評価方法

...時価法

たな卸資産の評価基準及び評価方法

製品・商品・仕掛品

...主として個別法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)

原材料

...移動平均法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)

貯蔵品

...最終仕入原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産

...主として定率法。

ただし、2016年4月1日以降に取得した建物及び構築物のうち、建物附属設備及び構築物については、定額法によっております。

なお、取得価額が10万円以上20万円未満の資産については、3年間で均等償却する方法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物	3～47年
構築物	15～40年
工具、器具及び備品	2～15年

無形固定資産

...定額法。ただしソフトウェア(自社利用)については社内における利用可能期間(5年)で償却しております。

長期前払費用

...定額法

(3) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討して、回収不能見込額を計上しております。

賞与引当金

従業員(年俸制移行者は除く)に対する賞与の支給に備えるため、支給見込み額のうち、当連結会計年度において負担すべき額を計上しております。

役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支払に備えるため、内規に基づく期末要支給額の100%を計上しております。

事業損失引当金

連結会社の事業に係る損失に備えるため、当該事業の状況等を勘案して必要額を計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、期間定額基準によっております。

数理計算上の差異の費用処理方法

数理計算上の差異については、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(3年)による定額法により按分した額をそれぞれ発生時の連結会計年度から費用処理しております。

(5) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外子会社等の資産及び負債は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定及び非支配株主持分に含めて計上しております。

(6) 重要なヘッジ会計の方法

ヘッジ会計の方法

為替予約が付されている外貨建債権債務については、振当処理を行っております。また、特例処理の要件を満たしている金利スワップは、特例処理を行っております。

ヘッジ手段とヘッジ対象

<u>ヘッジ手段</u>	<u>ヘッジ対象</u>
為替予約	外貨建債権債務
金利スワップ	借入金利息

ヘッジ方針

為替予約は、外貨建債権債務に係る為替リスクを回避する目的で、実需の必要範囲内で行っております。金利スワップは、長期借入金にかかる金利変動リスクを、回避する目的で行っております。

ヘッジ有効性評価の方法

為替予約については、ヘッジ対象との期日、金額などの同一性を確認することで、有効性を確認しております。特例処理によっている金利スワップについては、有効性の判定は省略しております。

(7) のれんの償却方法及び償却期間

のれんの償却については、5年間の定額法により償却をおこなっております。

(8) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

連結キャッシュ・フロー計算書における資金(現金及び現金同等物)は、手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(9) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

消費税等の処理方法

税抜方式により処理しております。

(未適用の会計基準等)

(収益認識に関する会計基準等)

- ・「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月30日 企業会計基準委員会)
- ・「収益認識に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第30号 2020年3月30日 企業会計基準委員会)

(1) 概要

国際会計基準審議会(IASB)及び米国財務会計基準審議会(FASB)は、共同して収益認識に関する包括的な会計基準の開発を行い、2014年5月に「顧客との契約から生じる収益」(IASBにおいてはIFRS第15号、FASBにおいてはTopic606)を公表しており、IFRS第15号は2018年1月1日以後開始する事業年度から、Topic606は2017年12月15日より後に開始する事業年度から適用される状況を踏まえ、企業会計基準委員会において、収益認識に関する包括的な会計基準が開発され、適用指針と合わせて公表されたものです。

企業会計基準委員会の収益認識に関する会計基準の開発にあたっての基本的な方針として、IFRS第15号と整合性を図る便益の1つである財務諸表間の比較可能性の観点から、IFRS第15号の基本的な原則を取り入れることを出発点とし、会計基準を定めることとされ、また、これまで我が国で行われてきた実務等に配慮すべき項目がある場合には、比較可能性を損なわせない範囲で代替的な取扱いを追加することとされております。

(2) 適用予定日

2022年3月期の期首から適用します。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「収益認識に関する会計基準」等の適用による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中であります。

(追加情報)

当社グループは、新型コロナウイルス感染症の影響が一定期間続くとの仮定のもと会計上の見積りを会計処理に反映しております。しかしながら、新型コロナウイルス感染症の影響は不確定要素が多く、翌連結会計年度の当社グループの財政状態、経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(連結貸借対照表関係)

- 1 減価償却累計額には減損損失累計額を含めて表示しております。
- 2 非連結子会社及び関連会社に対するものは次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
関係会社株式	26百万円	26百万円
その他(出資金)	36	36

(連結損益計算書関係)

- 1 販売費及び一般管理費の主なもの

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
給与手当	7,815百万円	7,662百万円
賞与引当金繰入額	488	467
退職給付費用	160	170
役員退職慰労引当金繰入額	43	26
支払家賃	3,873	3,781
貸倒引当金繰入額	0	0

- 2 固定資産売却益の内容は以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
工具、器具 及び備品	0百万円	0百万円
計	0	0

3 減損損失

当社グループは以下の資産グループについて減損損失を計上いたしました。

前連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

場所	用途または種類	金額(百万円)
北海道地区	店舗	2
東北地区	店舗	1
関東地区	店舗	85
中部・東海地区	店舗	4
北陸地区	店舗	4
近畿地区	店舗	18
中国・四国地区	店舗	8
九州地区	店舗	11
ベトナム	工場	7
中国	店舗	6
合計		152

勘定科目ごとの内訳は次のとおりであります。

内訳	金額(百万円)
建物及び構築物	109
工具、器具及び備品	18
その他(有形固定資産)	7
投資その他の資産	16
合計	152

当社グループは、キャッシュ・フローを生み出す最小単位として店舗を基本単位として、また賃貸不動産及び遊休資産については物件単位ごとにグルーピングしております。

店舗のうち、営業活動から生じる損益が継続してマイナスとなった店舗及び閉店を予定した店舗の固定資産について減損損失を認識しました。

資産グループの回収可能額は、正味売却価額により測定しており、これら資産について、実質的に正味売却価額が認識できないものについては回収可能額をゼロとして算定しております。

当連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

場所	用途または種類	金額(百万円)
北海道地区	店舗	3
東北地区	店舗	4
関東地区	店舗	79
中部・東海地区	店舗	26
北陸地区	店舗	17
近畿地区	店舗	17
中国・四国地区	店舗	10
九州地区	店舗	21
合計		181

勘定科目ごとの内訳は次のとおりであります。

内訳	金額(百万円)
建物及び構築物	149
工具、器具及び備品	29
投資その他の資産	2
合計	181

当社グループは、キャッシュ・フローを生み出す最小単位として店舗を基本単位として、また賃貸不動産及び遊休資産については物件単位ごとにグルーピングしております。

店舗のうち、営業活動から生じる損益が継続してマイナスとなった店舗及び閉店を予定した店舗の固定資産について減損損失を認識しました。

資産グループの回収可能額は、正味売却価額により測定しており、これら資産について、実質的に正味売却価額が認識できないものについては回収可能額をゼロとして算定しております。

(連結包括利益計算書関係)

1 その他の包括利益に係る組替調整額

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
その他有価証券評価差額金：		
当期発生額	1百万円	54百万円
組替調整額	4	42
計	2	12
為替換算調整勘定：		
当期発生額	8	17
退職給付に係る調整額：		
当期発生額	37	7
組替調整額	46	23
計	9	30
税効果調整前合計	20	61
税効果額	3	26
その他の包括利益合計	17	34

2 その他の包括利益に係る税効果額

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
その他有価証券評価差額金：		
税効果調整前	2百万円	12百万円
税効果額	0	16
税効果調整後	2	3
為替換算調整勘定：		
税効果調整前	8	17
税効果額		
税効果調整後	8	17
退職給付に係る調整額：		
税効果調整前	9	30
税効果額	2	9
税効果調整後	6	21
その他の包括利益合計		
税効果調整前	20	61
税効果額	3	26
税効果調整後	17	34

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度 期首株式数(株)	当連結会計年度 増加株式数(株)	当連結会計年度 減少株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)
発行済株式				
普通株式	11,459,223			11,459,223
合計	11,459,223			11,459,223
自己株式				
普通株式(注)	652,558	178,725		831,283
合計	652,558	178,725		831,283

(変動事由の概要)

2018年5月10日の取締役会決議による自己株式の取得 178,700株

単元未満株式の買取りによる増加 25株

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額	基準日	効力発生日
2018年5月10日 取締役会	普通株式	324	30円00銭	2018年3月31日	2018年6月29日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌期となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額	基準日	効力発生日
2019年5月13日 取締役会	普通株式	286	利益剰余金	27円00銭	2019年3月31日	2019年6月12日

当連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度 期首株式数(株)	当連結会計年度 増加株式数(株)	当連結会計年度 減少株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)
発行済株式				
普通株式	11,459,223			11,459,223
合計	11,459,223			11,459,223
自己株式				
普通株式(注)	831,283	70		831,353
合計	831,283	70		831,353

(変動事由の概要)

単元未満株式の買取りによる増加70株

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額	基準日	効力発生日
2019年5月13日 取締役会	普通株式	286	27円00銭	2019年3月31日	2019年6月12日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌期となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額	基準日	効力発生日
2020年5月13日 取締役会	普通株式	286	利益剰余金	27円00銭	2020年3月31日	2020年6月10日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
現金及び預金勘定	8,453百万円	8,945百万円
預入期間が3か月を超える定期預金	66	69
現金及び現金同等物	8,387	8,876

(リース取引関係)

(借主側)

オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
1年内	93	161
1年超	158	81
合計	252	242

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、設備投資等の長期資金計画に照らして、必要な資金(主に銀行借入)を調達しております。一時的な余資は安全性の高い金融資産で運用し、また、短期的な運転資金を銀行借入により調達しております。デリバティブは、後述するリスクを回避するために利用しており、投機的な取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。

投資有価証券は、主に純投資目的及び業務上の関係を有する企業の株式であり、市場価格の変動リスクに晒されております。

営業債務である支払手形及び買掛金並び未払金は、そのほとんどが5ヶ月以内の支払期日であります。一部外貨建てのものについては、為替の変動リスクに晒されております。

長期借入金は、主に設備投資等の長期資金計画に基づく資金調達を目的としたものであり、返済日は最長で決算日後5年であります。長期借入金の一部は、金利の変動リスクに晒されておりますが、デリバティブ取引(金利スワップ取引)を利用してヘッジしております。

デリバティブ取引は、借入金に係る支払金利の変動リスクに対するヘッジを目的とした金利スワップ取引であります。なお、ヘッジ会計に関するヘッジ手段とヘッジ対象、ヘッジ方針、ヘッジの有効性の評価方法等については、前述の連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4. 会計方針に関する事項 (6) 重要なヘッジ会計の方法」をご参照ください。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

信用リスク(取引先の契約不履行等に係るリスク)の管理

当社は、経理規程に従い、営業債権について、各部門において責任者が主要な取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引相手ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況等の悪化による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。また、連結子会社においても同様の管理を行っております。

デリバティブ取引については、取引相手先を高格付を有する金融機関に限定しております。

市場リスク(金利等の変動リスク)の管理

当社は、借入金に係る支払金利の変動リスクを抑制するために、金利スワップ取引を利用しております。デリバティブ取引の執行・管理については、職務権限規程に従い、稟議による承認決済を経て実施しております。また、経理部門が残高を管理し、財務管掌役員に報告しております。

資金調達に係る流動性リスク(支払期日に支払を実行できなくなるリスク)の管理

当社は、各部門からの報告に基づき適時に資金計画を作成・更新するとともに、手元流動性の維持などにより流動性リスクを管理しております。連結子会社においても同様の管理を実施しております。

2. 金融商品の時価等に関する事項

前連結会計年度(2019年3月31日)

2019年3月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません((注)2.参照)。

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
(1) 現金及び預金	8,453	8,453	
(2) 受取手形及び売掛金	2,705	2,705	
(3) 投資有価証券	222	222	
(4) 関係会社株式	26	72	46
(5) 敷金及び保証金	54	54	0
資産計	11,462	11,509	46
(1) 支払手形及び買掛金	4,339	4,339	
(2) 1年内返済予定の長期借入金	3,790	3,812	21
(3) 未払金	1,296	1,296	
(4) 未払法人税等	422	422	
(5) 長期借入金	6,200	6,182	18
負債計	16,049	16,052	2

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

資産

(1) 現金及び預金、(2) 受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(3) 投資有価証券

これらの時価については、株式等は取引所の価格によっております。また、保有目的ごとの有価証券に関する事項については、注記事項「有価証券関係」をご参照ください。

(4) 関係会社株式

これらの時価については、株式等は取引所の価格によっております。

(5) 敷金及び保証金

これらの時価については、その将来キャッシュ・フローを国債の利回り等適切な指標による利率で割引いた現在価値により算定しております。

負債

(1) 支払手形及び買掛金、(3) 未払金、(4) 未払法人税等

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(2) 1年内返済予定の長期借入金、(5) 長期借入金

これらの時価は、元利金の合計額を、同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割引いた現在価値により算定しております。なお、金利スワップは特例処理によっており、ヘッジ対象である長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております。

デリバティブ取引

金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております。

2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

区分	連結貸借対照表計上額(百万円)
非上場株式(*1)	59
敷金及び保証金(*2)	2,992

(*1) 非上場株式については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるため「(3) 投資有価証券」に含めておりません。

(*2) 賃借物件において預託している敷金及び保証金の一部については、退去による返還までの期間を算定することが極めて困難と認められるため、時価評価の対象に含めておりません。

3. 金銭債権の連結決算日後の償還予定額

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	8,453			
受取手形及び売掛金	2,705			
敷金及び保証金	24	28	1	
合計	11,184	28	1	

4. 長期借入金の連結決算日後の返済予定額

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
長期借入金	3,790	2,759	1,867	1,202	371	
合計	3,790	2,759	1,867	1,202	371	

当連結会計年度(2020年3月31日)

2020年3月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません((注)2.参照)。

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
(1) 現金及び預金	8,945	8,945	
(2) 受取手形及び売掛金	1,944	1,944	
(3) 投資有価証券	209	209	
(4) 関係会社株式	26	41	14
(5) 敷金及び保証金	29	29	0
資産計	11,156	11,171	14
(1) 支払手形及び買掛金	4,548	4,548	
(2) 1年内返済予定の長期借入金	3,639	3,659	20
(3) 未払金	1,283	1,283	
(4) 未払法人税等	509	509	
(5) 長期借入金	6,378	6,362	16
負債計	16,359	16,363	3

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項
資産

(1) 現金及び預金、(2) 受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(3) 投資有価証券

これらの時価については、株式等は取引所の価格によっております。また、保有目的ごとの有価証券に関する事項については、注記事項「有価証券関係」をご参照ください。

(4) 関係会社株式

これらの時価については、株式等は取引所の価格によっております。

(5) 敷金及び保証金

これらの時価については、その将来キャッシュ・フローを国債の利回り等適切な指標による利率で割引いた現在価値により算定しております。

負債

(1) 支払手形及び買掛金、(3) 未払金、(4) 未払法人税等

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(2) 1年内返済予定の長期借入金、(5) 長期借入金

これらの時価は、元利金の合計額を、同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割引いた現在価値により算定しております。なお、金利スワップは特例処理によっており、ヘッジ対象である長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております。

デリバティブ取引

金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております。

2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

区分	連結貸借対照表計上額(百万円)
非上場株式(*1)	16
敷金及び保証金(*2)	2,857

(*1) 非上場株式については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるため「(3) 投資有価証券」に含めておりません。

(*2) 賃借物件において預託している敷金及び保証金の一部については、退去による返還までの期間を算定することが極めて困難と認められるため、時価評価の対象に含めておりません。

3. 金銭債権の連結決算日後の償還予定額

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	8,945			
受取手形及び売掛金	1,944			
敷金及び保証金	10	18	0	
合計	10,901	18	0	

4. 長期借入金の連結決算日後の返済予定額

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
長期借入金	3,639	2,747	2,082	1,267	281	
合計	3,639	2,747	2,082	1,267	281	

(有価証券関係)

1. その他有価証券

前連結会計年度(2019年3月31日)

区分	連結貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの			
(1) 株式	222	161	60
(2) 債券			
(3) その他			
小計	222	161	60
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの			
(1) 株式			
(2) 債券			
(3) その他			
小計			
合計	222	161	60

(注) 非上場株式(連結貸借対照表計上額 59百万円)については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

当連結会計年度(2020年3月31日)

区分	連結貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの			
(1) 株式	167	118	49
(2) 債券			
(3) その他			
小計	167	118	49
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの			
(1) 株式	41	43	1
(2) 債券			
(3) その他			
小計	41	43	1
合計	209	161	47

(注) 非上場株式(連結貸借対照表計上額 16百万円)については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

2. 売却したその他有価証券

前連結会計年度(2019年3月31日)

区分	売却額 (百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
株式	6	4	
債券			
その他			
合計	6	4	

当連結会計年度(2020年3月31日)

該当事項はありません。

3. 減損処理を行った有価証券

前連結会計年度において、該当事項はありません。

当連結会計年度において、有価証券について42百万円(その他有価証券の株式42百万円)減損処理を行っており
ます。

(デリバティブ取引関係)

前連結会計年度(2019年3月31日)

ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

金利関連

ヘッジ会計 の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約金額 (百万円)	契約額のうち 1年超 (百万円)	時価 (百万円)
金利スワップ の特例処理	金利スワップ取引 変動受取・固定支払	長期借入金	405	105	(注)

(注) 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているた
め、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております。

当連結会計年度(2020年3月31日)

ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

金利関連

ヘッジ会計 の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約金額 (百万円)	契約額のうち 1年超 (百万円)	時価 (百万円)
金利スワップ の特例処理	金利スワップ取引 変動受取・固定支払	長期借入金	105	15	(注)

(注) 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているた
め、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

一部の当社及び連結子会社の従業員の退職給付制度は、勤続期間が3年以上の社員が退職する場合、退職時までの職能資格制度に沿った資格ポイント及び勤続ポイントに基づき算定された退職金を支払うこととなっております。

この退職金に充てるため、必要資金の内部留保による社内引当資金から退職金(一時金)が支払われることになっております。

なお、上記の外に一部の当社及び連結子会社の従業員について、確定拠出年金制度を採用しております。

2. 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
退職給付債務の期首残高	1,673百万円	1,595百万円
勤務費用	97	81
利息費用	1	
数理計算上の差異の発生額	37	7
退職給付の支払額	139	109
退職給付債務の期末残高	1,595	1,574

(2) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
積立型制度の退職給付債務 年金資産	百万円	百万円
非積立型制度の退職給付債務	1,595	1,574
連結貸借対照表に計上された負債 と資産の純額	1,595	1,574
退職給付に係る負債	1,595	1,574
連結貸借対照表に計上された負債 と資産の純額	1,595	1,574

(3) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
勤務費用	97百万円	81百万円
利息費用	1	
数理計算上の差異の費用処理額	46	23
確定給付制度に係る退職給付費用	51	58

(4) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目(税効果控除前)は次のとおりです。

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
数理計算上の差異	9百万円	30百万円
合計	9	30

(5) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目(税効果控除前)は次のとおりです。

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
未認識数理計算上の差異	38百万円	7百万円
合計	38	7

(6) 数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎(加重平均で表わしております。)

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
割引率	0.000%	0.000%
資格ポイント及び勤続ポイントの 予想増加率	4.531%	4.535%

3. 確定拠出制度

当社の確定拠出制度への拠出額は、前連結会計年度116百万円、当連結会計年度112百万円であります。

(ストック・オプション等関係)

該当事項はありません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
繰延税金資産		
たな卸資産	28百万円	38百万円
賞与引当金	170	158
未払事業税	38	14
未払費用及び未払金	30	27
役員退職慰労引当金	190	195
退職給付に係る負債	498	482
投資有価証券評価損	4	17
減損損失	40	29
資産除去債務	28	25
関係会社出資金評価損	75	75
関係会社事業損失引当金	24	24
繰越欠損金(注)2	296	524
その他有価証券評価差額金		3
その他	3	3
繰延税金資産小計	1,432	1,621
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額(注)2	296	414
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	227	243
評価性引当額(注)1	523	658
繰延税金資産合計	908	963
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	13	
退職給付に係る調整累計額	11	2
買換資産圧縮積立金	1	1
繰延税金負債合計	26	3
繰延税金資産の純額	882	959

(注) 1. 評価性引当額が134百万円増加しております。この増加の主な内容は、連結子会社において税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額を118百万円追加的に認識したことに伴うものであります。

2. 税務上の繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰越期限別の金額

前連結会計年度(2019年3月31日)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超	合計
税務上の繰越欠損金(a)	16	25	25	10	5	213	296百万円
評価性引当額	16	25	25	10	5	213	296 "
繰延税金資産							"

(a) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

当連結会計年度(2020年3月31日)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超	合計
税務上の繰越欠損金(a)	15	15	6		1	484	524百万円
評価性引当額	15	15	6		1	375	414 "
繰延税金資産						109	109 "

(a) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

(b) 税務上の繰越欠損金524百万円(法定実効税率を乗じた額)について、繰延税金資産109百万円を計上しております。当該繰延税金資産109百万円は、連結子会社の税務上の繰越欠損金の残高524百万円(法定実効税率を乗じた額)の一部について認識したものであります。当該連結子会社の繰越欠損金は、将来の課税所得の見込みにより回収可能と判断しており、評価性引当額を認識しておりません。

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった
主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
法定実効税率 (調整)	30.6%	30.6%
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.4	0.5
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	0.0	0.0
住民税均等割	9.0	4.4
評価性引当額	11.9	15.0
子会社税率差異	2.3	4.8
連結仕訳による影響	5.3	
その他	0.8	0.2
税効果会計適用後の法人税等の負担率	43.5	45.9

(資産除去債務関係)

前連結会計年度末(2019年3月31日)

資産除去債務のうち連結貸借対照表に計上しているもの

イ 当該資産除去債務の概要

主に店舗用建物の不動産賃貸借契約に伴う原状回復義務等であります。

ロ 当該資産除去債務の金額の算定方法

主に使用見込期間を2年と見積り、割引率は0.000%を使用して資産除去債務の金額を計算しております。

ハ 当連結会計年度における資産除去債務の総額の増減

期首残高	101百万円
有形固定資産の取得等に伴う増加額	46
時の経過による調整額	
資産除去債務の履行による減少	64
期末残高	83

当連結会計年度末(2020年3月31日)

資産除去債務のうち連結貸借対照表に計上しているもの

イ 当該資産除去債務の概要

主に店舗用建物の不動産賃貸借契約に伴う原状回復義務等であります。

ロ 当該資産除去債務の金額の算定方法

主に使用見込期間を2年と見積り、割引率は0.000%を使用して資産除去債務の金額を計算しております。

ハ 当連結会計年度における資産除去債務の総額の増減

期首残高	83百万円
有形固定資産の取得等に伴う増加額	66
時の経過による調整額	
資産除去債務の履行による減少	78
期末残高	71

(賃貸等不動産関係)

前連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

賃貸等不動産関係については、重要性に乏しいため、記載を省略しております。

当連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

賃貸等不動産関係については、重要性に乏しいため、記載を省略しております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当社の報告セグメントは、当社グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社グループは、主に宝飾品の製造販売、眼鏡の製造販売及び食品販売・飲食店事業を営んでおります。したがって、当社は「宝飾品」、「眼鏡」及び「食品販売・飲食店事業」を報告セグメントとしております。

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」と概ね同一であります。

報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値であります。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報

前連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

(単位：百万円)

	報告セグメント			合計	調整額(注) 1	連結財務諸表計上額(注) 2
	宝飾品	眼鏡	食品販売・飲食店			
売上高						
外部顧客への売上高	28,674	2,079	1,751	32,504		32,504
セグメント間の内部売上高又は振替高						
計	28,674	2,079	1,751	32,504		32,504
セグメント利益又は損失()	1,724	71	433	1,362	7	1,370
セグメント資産	33,144	1,208	1,085	35,438	1,768	33,670
セグメント負債	19,594	411	1,703	21,709	1,769	19,939
その他の項目						
減価償却費	482	66	40	589		589
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	398	110	241	749		749

(注) 1. セグメント利益又は損失()の調整額7百万円は、セグメント間取引消去であり、セグメント資産の調整額1,768百万円及びセグメント負債の調整額1,769百万円は、セグメント間債権債務消去であります。

2. セグメント利益又は損失()は、連結財務諸表の営業利益と調整を行っています。

当連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

(単位：百万円)

	報告セグメント			合計	調整額(注)1	連結財務諸表 計上額(注)2
	宝飾品	眼鏡	食品販売・ 飲食店			
売上高						
外部顧客への売上高	27,919	2,324	1,928	32,172		32,172
セグメント間の内部売上高 又は振替高						
計	27,919	2,324	1,928	32,172		32,172
セグメント利益又は損失()	1,593	186	416	1,363	7	1,370
セグメント資産	34,134	1,408	1,116	36,659	1,960	34,699
セグメント負債	19,843	306	2,201	22,351	1,790	20,560
その他の項目						
減価償却費	452	72	48	572		572
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	431	122	85	639		639

(注) 1. セグメント利益又は損失()の調整額7百万円は、セグメント間取引消去であり、セグメント資産の調整額1,960百万円及びセグメント負債の調整額1,790百万円は、セグメント間債権債務消去であります。

2. セグメント利益又は損失()は、連結財務諸表の営業利益と調整を行っています。

【関連情報】

前連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

1. 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手がいないため、記載はありません。

当連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

1. 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手がないため、記載はありません。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

(単位：百万円)

	報告セグメント			合計
	宝飾品	眼鏡	食品販売・飲食店	
減損損失	93	18	40	152

当連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

(単位：百万円)

	報告セグメント			合計
	宝飾品	眼鏡	食品販売・飲食店	
減損損失	131	9	40	181

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

(単位:百万円)

	報告セグメント			合計
	宝飾品	眼鏡	食品販売・飲食店	
当期償却額			55	55
当期末残高			185	185

当連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

(単位:百万円)

	報告セグメント			合計
	宝飾品	眼鏡	食品販売・飲食店	
当期償却額			55	55
当期末残高			129	129

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

前連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

関連当事者との取引については、重要性が乏しいため、注記を省略しております。

当連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

関連当事者との取引については、重要性が乏しいため、注記を省略しております。

(1株当たり情報)

区分	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
1株当たり純資産額	1,287円06銭	1,316円33銭
1株当たり当期純利益金額	64円49銭	58円37銭

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2. 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
純資産の部の合計額(百万円)	13,731	14,138
純資産の部の合計額から控除する金額(百万円)	52	148
(うち非支配株主持分(百万円))	(52)	(148)
普通株式に係る期末の純資産額(百万円)	13,678	13,989
1株当たり純資産額の算定に用いられた期末の普通株式の数(千株)	10,627	10,627

3. 1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
親会社株主に帰属する当期純利益金額(百万円)	686	620
普通株主に帰属しない金額(百万円)		
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益金額(百万円)	686	620
期中平均株式数(千株)	10,651	10,627

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
1年以内に返済予定の長期借入金	3,790	3,639	0.33	
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	6,200	6,378	0.31	2021年～2024年
計	9,991	10,018		

(注) 1. 「平均利率」については、借入金の期末残高に対する加重平均利率を記載しております。

2. 長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)の連結決算日後5年内の返済予定額は以下のとおりです。

	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
長期借入金	2,747	2,082	1,267	281

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における資産除去債務の金額が、当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、連結財務諸表規則第92条の2の規定により記載を省略しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高(百万円)	7,352	16,209	24,191	32,172
税金等調整前四半期(当期)純利益又は税金等調整前四半期純損失()(百万円)	127	560	863	1,151
親会社株主に帰属する四半期(当期)純利益又は親会社株主に帰属する四半期純損失()(百万円)	127	305	480	620
1株当たり四半期(当期)純利益又は1株当たり四半期純損失()(円)	11.98	28.73	45.18	58.37

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益又は1株当たり四半期純損失()(円)	11.98	40.71	16.45	13.19

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	5,721	4,992
売掛金	1,653	1,628
商品及び製品	9,040	9,573
仕掛品	178	170
原材料及び貯蔵品	2,870	3,174
関係会社未収入金	3,014	4,843
前渡金	1,658	1,645
前払費用	23	11
関係会社短期貸付金	1,464	1,734
その他	1,301	1,474
貸倒引当金	2	2
流動資産合計	23,925	26,244
固定資産		
有形固定資産		
建物	3,140	162
減価償却累計額	1,935	147
建物(純額)	1,205	15
工具、器具及び備品	438	467
減価償却累計額	407	419
工具、器具及び備品(純額)	31	47
土地	31	31
その他	7	7
減価償却累計額	7	7
その他(純額)	0	0
建設仮勘定	2	
有形固定資産合計	1,270	93
無形固定資産		
ソフトウェア	174	147
ソフトウェア仮勘定	0	1
電話加入権	46	46
その他	0	0
無形固定資産合計	222	195

(単位：百万円)

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
投資その他の資産		
投資有価証券	281	226
関係会社株式	72	72
関係会社出資金	353	453
長期前払費用	65	2
繰延税金資産	627	640
敷金及び保証金	2,713	2,548
保険積立金	1,090	1,112
賃貸土地	53	53
関係会社長期貸付金	8	4
その他	3	3
貸倒引当金	1	1
投資損失引当金		9
投資その他の資産合計	5,269	5,107
固定資産合計	6,762	5,397
資産合計	30,687	31,641
負債の部		
流動負債		
支払手形	3,311	3,577
買掛金	1 943	1 887
1年内返済予定の長期借入金	3,785	3,639
未払金	1 535	1 222
未払費用	0	0
未払法人税等		440
預り金	15	0
賞与引当金	17	16
その他	226	211
流動負債合計	8,836	8,995
固定負債		
長期借入金	6,200	6,378
退職給付引当金	1,621	1,569
役員退職慰労引当金	622	639
関係会社事業損失引当金	444	452
資産除去債務	2	2
その他		5
固定負債合計	8,891	9,047
負債合計	17,728	18,043

(単位：百万円)

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,571	1,571
資本剰余金		
資本準備金	1,493	1,493
その他資本剰余金	1,868	1,868
資本剰余金合計	3,362	3,362
利益剰余金		
利益準備金	129	129
その他利益剰余金		
買換資産圧縮積立金	2	2
別途積立金	700	700
繰越利益剰余金	7,720	8,356
利益剰余金合計	8,551	9,187
自己株式	570	570
株主資本合計	12,915	13,551
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	43	47
評価・換算差額等合計	43	47
純資産合計	12,958	13,598
負債純資産合計	30,687	31,641

【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
売上高	1 20,764	1 13,929
売上原価	1 10,963	1 10,912
売上総利益	9,801	3,017
営業収入	1 75	1 151
営業総利益	9,876	3,168
販売費及び一般管理費	1, 2 8,809	1, 2 1,727
営業利益	1,067	1,440
営業外収益		
受取利息	1 6	1 8
受取配当金	6	5
不動産賃貸料	1 9	1 13
受取手数料	17	
その他	1 23	1 13
営業外収益合計	62	41
営業外費用		
支払利息	41	37
その他	23	5
営業外費用合計	64	42
経常利益	1,065	1,439
特別利益		
固定資産売却益	0	
投資有価証券売却益	4	
受取補償金	11	1
その他		0
資産除去債務取崩益	42	
関係会社事業損失引当金戻入額	40	
特別利益合計	98	1
特別損失		
店舗閉鎖損失	10	9
減損損失	58	
関係会社事業損失引当金繰入額	7	7
関係会社出資金評価損	200	
投資損失引当金繰入額		9
投資有価証券評価損		42
特別損失合計	276	67
税引前当期純利益	887	1,373
法人税、住民税及び事業税	164	446
法人税等調整額	148	3
法人税等合計	313	450
当期純利益	574	922

【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本								
	資本金	資本剰余金			利益準備金	利益剰余金			利益剰余金 合計
		資本準備金	その他資本 剰余金	資本剰余金 合計		その他利益剰余金			
					買換資産 圧縮積立金	別途積立金	繰越利益 剰余金		
当期首残高	1,571	1,493	1,890	3,384	129	2	700	7,470	8,301
当期変動額									
買換資産圧縮積立金の 取崩						0		0	
剰余金の配当								324	324
当期純利益								574	574
自己株式の取得									
会社分割による減少			22	22					
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)									
当期変動額合計			22	22		0		250	249
当期末残高	1,571	1,493	1,868	3,362	129	2	700	7,720	8,551

	株主資本		評価・換算 差額等	純資産合計
	自己株式	株主資本 合計	その他 有価証券 評価差額金	
当期首残高	421	12,836	45	12,881
当期変動額				
買換資産圧縮積立金の 取崩				
剰余金の配当		324		324
当期純利益		574		574
自己株式の取得	148	148		148
会社分割による減少		22		22
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)			2	2
当期変動額合計	148	79	2	76
当期末残高	570	12,915	43	12,958

当事業年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本								
	資本金	資本剰余金			利益剰余金				
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金			利益剰余金合計
					買換資産 圧縮積立金	別途積立金	繰越利益 剰余金		
当期首残高	1,571	1,493	1,868	3,362	129	2	700	7,720	8,551
当期変動額									
買換資産圧縮積立金の取崩						0		0	
剰余金の配当								286	286
当期純利益								922	922
自己株式の取得									
会社分割による減少									
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)									
当期変動額合計						0		636	635
当期末残高	1,571	1,493	1,868	3,362	129	2	700	8,356	9,187

	株主資本		評価・換算 差額等	純資産合計
	自己株式	株主資本 合計	その他 有価証券 評価差額金	
当期首残高	570	12,915	43	12,958
当期変動額				
買換資産圧縮積立金の取崩				
剰余金の配当		286		286
当期純利益		922		922
自己株式の取得	0	0		0
会社分割による減少				
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)			3	3
当期変動額合計	0	635	3	639
当期末残高	570	13,551	47	13,598

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 子会社株式及び関連会社株式

.....移動平均法による原価法

(2) その他有価証券

時価のあるもの

.....決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

時価のないもの

.....移動平均法による原価法

2. デリバティブの評価方法

時価法

3. たな卸資産の評価基準及び評価方法

(1) 製品・商品.....個別法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)

(2) 原材料.....移動平均法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)

(3) 仕掛品.....個別法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)

(4) 貯蔵品.....最終仕入原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)

4. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産

...定率法

ただし、2016年4月1日以降に取得した建物のうち、建物附属設備及び構築物については、定額法によっております。

なお、取得価額が10万円以上20万円未満の資産については、3年間で均等償却する方法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物	10～47年
構築物	15～40年
機械装置	7年
工具・器具及び備品	8年

(2) 無形固定資産

...定額法

ただし、ソフトウェア(自社利用)については社内における利用可能期間(5年)で償却しております。

(3) 長期前払費用...定額法

5. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討して回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員(年俸制移行者は除く)に対する賞与の支給に備えるため、支給見込み額のうち当事業年度において負担すべき額を計上しております。

(3) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき計上しております。

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、期間定額基準によっております。

数理計算上の差異の費用処理方法

数理計算上の差異については、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(3年)による定額法により按分した額をそれぞれ発生の事業年度から費用処理しております。

(4) 関係会社事業損失引当金

関係会社の事業に係る損失に備えるため、当該会社の事業の状況等を勘案して必要額を計上しております。

(5) 役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支給に備えるため、内規に基づく期末要支給額の100%を計上しております。

(6) 投資損失引当金

子会社への投資に対する損失に備えるため、当該会社の財政状況等を勘案して計上しております。

6. 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、期末日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

7. ヘッジ会計の方法

(1) ヘッジ会計の方法

為替予約が付されている外貨建債権債務については、振当処理を行っております。また、特例処理の要件を満たしている金利スワップは、特例処理を行っております。

(2) ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段	ヘッジ対象
為替予約	外貨建債権債務
金利スワップ	借入金利息

(3) ヘッジ方針

為替予約は、外貨建債権債務に係る為替リスクを回避する目的で、実需の必要範囲内で行っております。金利スワップは、長期借入金にかかる金利変動リスクを、回避する目的で行っております。

(4) ヘッジ有効性評価の方法

為替予約については、ヘッジ対象との期日、金額などの同一性を確認することで、有効性を確認しております。特例処理によっている金利スワップについては、有効性の判定は省略しております。

8. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

(1) 退職給付に係る会計処理

財務諸表において、未認識数理計算上の差異の貸借対照表における取扱いが連結財務諸表と異なっております。
個別財務諸表上、退職給付債務に未認識数理計算上の差異を加減した額を退職給付引当金に計上しております。

(2) 消費税等の会計処理

税抜方式により処理しております。

(追加情報)

新型コロナウイルス感染症の影響に関する会計上の見積りについて、連結財務諸表「注記事項（追加情報）」に同一の内容を記載しておりますので、注記を省略しております。

(貸借対照表関係)

1 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務(区分表示したものを除く)

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
短期金銭債権	1,313百万円	1,280百万円
短期金銭債務	44	1

(損益計算書関係)

1 関係会社との取引高

	前事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
営業取引による取引高		
売上高	6,771百万円	13,125百万円
営業収入	75	151
仕入高	286	271
販売費及び一般管理費	122	231
営業取引以外の取引による取引高	22	28

- 2 販売費に属する費用のおおよその割合は前事業年度88.8%、当事業年度46%、一般管理費に属する費用のおおよその割合は前事業年度11.2%、当事業年度54.0%であります。

販売費及び一般管理費の主要な費目及び金額は以下のとおりであります。

	前事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
給与手当	3,732百万円	452百万円
賞与引当金繰入額	10	13
退職給付費用	97	53
役員退職慰労引当金繰入額	43	25
支払家賃	1,689	124
減価償却費	383	298
業務委託料	297	234
役員報酬	205	204
貸倒引当金繰入額	0	0

(有価証券関係)

前事業年度(2019年3月31日)

子会社株式及び関連会社株式

区分	貸借対照表計上額 (百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
関連会社株式	26	72	46

(注) 時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式

区分	貸借対照表計上額(百万円)
子会社株式	45

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「子会社株式及び関連会社株式」には含まれておりません。

当事業年度(2020年3月31日)

子会社株式及び関連会社株式

区分	貸借対照表計上額 (百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
関連会社株式	26	41	14

(注) 時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式

区分	貸借対照表計上額(百万円)
子会社株式	45

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「子会社株式及び関連会社株式」には含まれておりません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
繰延税金資産		
たな卸資産	14百万円	21百万円
賞与引当金	5	4
未払事業税	3	27
役員退職慰労引当金	190	195
退職給付引当金	496	480
関係会社株式評価損	4	4
関係会社出資金評価損	159	159
投資有価証券評価損	4	17
その他有価証券評価差額金		3
関係会社事業損失引当金	136	138
減損損失	36	21
未払費用及び未払金	3	1
資産除去債務	0	0
その他	4	4
繰延税金資産小計	1,059	1,080
評価性引当額	417	438
繰延税金資産合計	642	641
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	13	
買換資産圧縮積立金	1	1
繰延税金負債合計	14	1
繰延税金資産の純額	627	640

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
法定実効税率	30.6%	30.6%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.4	0.3
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	0.0	0.0
住民税均等割	9.1	0.3
評価性引当額	4.3	1.6
その他	0.5	0.0
税効果会計適用後の法人税等の負担率	35.3	32.8

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (百万円)	当期償却額 (百万円)	当期末残高 (百万円)	減価償却 累計額 (百万円)
有形固定資産						
建物	1,205	110	1,094	207	15	147
工具、器具及び備品	31	45		29	47	419
土地	31				31	
その他	0			0	0	7
建設仮勘定	2	5	8			
有形固定資産計	1,270	161	1,102	236	93	574
無形固定資産						
ソフトウエア	174	26		53	147	
ソフトウエア仮勘定	0	27	25		1	
電話加入権	46				46	
その他	0			0	0	
無形固定資産計	222	53	25	54	195	

(注) 1. 「建物」の減価償却累計額147百万円には減損損失累計額0百万円が含まれております。また、「工具、器具及び備品」の減価償却累計額419百万円には減損損失累計額15百万円が含まれております。

2. 「建物」及び「工具、器具及び備品」の「当期増加額」の主なものは、店舗の出店及び改装による取得であり、「建物」の「当期減少額」の主なものは、A s - m e エステール株式会社への建物付属設備などの譲渡1,094百万円であります。

【引当金明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (目的使用) (百万円)	当期減少額 (その他) (百万円)	当期末残高 (百万円)
貸倒引当金	4	4		4	4
投資損失引当金		9			9
関係会社事業損失引当金	444	7			452
賞与引当金	17	16	17		16
役員退職慰労引当金	622	25	8		639

(注) 貸倒引当金の当期減少額(その他)は、一般債権の貸倒実績率による洗替額であります。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで										
定時株主総会	6月中										
基準日	3月31日										
剰余金の配当の基準日	9月30日 3月31日										
1単元の株式数	100株										
単元未満株式の買取り											
取扱場所	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部										
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社										
取次所											
買取手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額										
公告掲載方法	日本経済新聞に掲載して行う。										
株主に対する特典	<p>1. 2020年3月31日現在の株主に対し、持株数に応じ次の株主優待を行う。</p> <p>(1) 優待券(2千円お買物券)の贈呈</p> <table> <tr> <td>500株以上</td> <td>1枚</td> </tr> <tr> <td>1,000株以上</td> <td>2枚</td> </tr> <tr> <td>5,000株以上</td> <td>5枚</td> </tr> <tr> <td>10,000株以上</td> <td>10枚</td> </tr> </table> <p>(2) 商品の贈呈</p> <table> <tr> <td>1,000株以上</td> <td>10,000円相当の商品</td> </tr> </table> <p>2. 2020年9月30日現在の株主に対し、次の株主優待を行う。</p> <p>100株以上保有の株主に対し500円分のクオカードを贈呈</p>	500株以上	1枚	1,000株以上	2枚	5,000株以上	5枚	10,000株以上	10枚	1,000株以上	10,000円相当の商品
500株以上	1枚										
1,000株以上	2枚										
5,000株以上	5枚										
10,000株以上	10枚										
1,000株以上	10,000円相当の商品										

(注) 当社定款の定めにより、単元未満株主は、会社法第189条第2項各号及び同法第166条第1項に掲げる権利並びに株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利以外の権利を有しておりません。

第7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当社には、親会社等はありません。

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度(第61期)(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)2019年6月28日関東財務局長に提出

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

2019年6月28日関東財務局長に提出

(3) 四半期報告書及び確認書

(第62期第1四半期)(自 2019年4月1日 至 2019年6月30日)2019年8月9日関東財務局長に提出

(第62期第2四半期)(自 2019年7月1日 至 2019年9月30日)2019年11月12日関東財務局長に提出

(第62期第3四半期)(自 2019年10月1日 至 2019年12月31日)2020年2月12日関東財務局長に提出

(4) 臨時報告書

2019年6月28日関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2(株主総会における決議事項の決議状況)の規定に基づく臨時報告書であります。

2020年6月26日関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2(株主総会における決議事項の決議状況)の規定に基づく臨時報告書であります。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2020年6月26日

エステールホールディングス株式会社
取締役会 御中

監査法人

東京都千代田区

代表社員
業務執行社員 公認会計士 登 三 樹 夫 印

代表社員
業務執行社員 公認会計士 熊 谷 輝 美 印

< 財務諸表監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているエステールホールディングス株式会社の2019年4月1日から2020年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、エステールホールディングス株式会社及び連結子会社の2020年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結財務諸表に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

< 内部統制監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、エステールホールディングス株式会社の2020年3月31日現在の内部統制報告書について、監査を行った。

当監査法人は、エステールホールディングス株式会社が2020年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国における一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・ 財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。

監査人は、内部統制報告書の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。

監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は有価証券報告書提出会社が別途保管している。
 2. X B R L データは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2020年6月26日

エステールホールディングス株式会社
取締役会 御中

監査法人

東京都千代田区

代表社員
業務執行社員 公認会計士 登 三 樹 夫 印

代表社員
業務執行社員 公認会計士 熊 谷 輝 美 印

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているエステールホールディングス株式会社の2019年4月1日から2020年3月31日までの第62期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、エステールホールディングス株式会社の2020年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は有価証券報告書提出会社が別途保管している。
 2. X B R L データは監査の対象には含まれていません。